

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

令和8年7月3日

災害・オウム対策調査特別委員会

速 報 版

- ・ 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- ・ 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- ・ 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

午前9時57分開会

○いいくら昭二委員長 皆様おはようございます。
開会前でございますが、皆様おそろいでございますので、委員会の審査が長時間になった場合には休憩をとりますが、休憩時間でなくてもトイレには我慢せずに行っていただいてもかまいませんので、よろしくお願い申し上げます。

これより災害・オウム対策調査特別委員会を開会いたします。

————— ◇ —————

○いいくら昭二委員長 最初に、記録署名員を私が指名いたします。

工藤委員、おぐら委員、よろしくお願いします。

本特別委員会の調査項目設置理由に関する資料は既にタブレットに掲載しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

————— ◇ —————

○いいくら昭二委員長 次に、陳情の審査に移ります。

(1) 初めに、受理番号14 子どもの視点に立った災害対策の強化を求める陳情を単独議題とします。

新規付託のため執行機関の説明を求めます。

○危機管理部長 皆様、改めましておはようございます。それでは私から、陳情説明資料を説明させていただきます。

まずは2ページを御覧ください。

受理番号14 子どもの視点に立った災害対策の強化を求める陳情でございます。

本陳情の要旨でございますが、7項目それぞれ発災前、発災時、発生後におきまして、子どもたちへの対策強化を求めるものでございます。

要旨の項番1では災害備蓄の充実を、2では避

難所の体制整備、3では配慮の必要な子どもたちへの対応充実、4では保護者、帰宅困難児の安全確保体制の強化、5では子どもも参加できる訓練の促進、6では心のケアの体制の充実、7では在宅避難の支援体制の充実となっております。

内容及び経過についてでございますが、それぞれ現状と今後の方針を記載してございます。できていること、できていないこと、それぞれございますが、災害対策全体を進める中で優先順位を考えながら子どもたちに関係する対応につきましても考えていく必要があると認識してございます。

以上でございます。

○いいくら昭二委員長 ありがとうございます。

それでは質疑に入ります。

何か質疑ありますか。

○くじらい実委員 最初の委員会ということで、確認の意味も含めて質問させていただきたいと思っております。

当然、災害対策となれば子どもも大事ですし、区民全体が大事だという認識で取り組んでいただいているとは思いますが。この中身を見まして7項目あるのですけれども、7項目の報告を見ると、ある程度、区としても取り組んでいるのかなと思うところですが、幾つか区で取り組めてないところがありますので、それについてお聞きしたいと思います。

まず、報告の1の(1)のところで、毛布やアルミブランケットを備蓄している中で、乳幼児及び子ども向けに特化した防火用品は備蓄していないという一文が入っておりまして、防寒用品は備蓄してないとなっていて、この防寒用品というのが具体的には何を指しているのかなと思うところですが、毛布とかアルミブランケットというのが、大人用の毛布とかアルミブランケットだとカバーできないという認識でしょうか。

○防災戦略課長 備蓄しているのは大人用の毛布やアルミブランケットでございまして、子ども用の

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ものは備蓄をしていないというところがございます。

○くじらい実委員 そうすると大人用で、子どものために使えるということではないということですかね。

○防災戦略課長 申し訳ございません、大人用のもので子どもも対応することができるため、子ども用のものは用意していないというところがございます。

○くじらい実委員 ほかに恐らく防寒用品というのはいろいろあると思いますので、当然子どもでないと対応できないものがあるのであれば、いろいろ検討も必要なかなというところだと思います。

次に、2番の(1)のイです。これは子どもの遊び場とか休憩スペースということですが、今後、3者で必要なスペースの確保の協議を行っていくとありますが、今後スペースを確保することができるのかどうか含めて、多分緊急時の優先性という視点も必要だと思うのですけれども、今後、このスペースというのは確保できるものでしょうか。

○防災戦略課長 発災直後につきましては、どうしても避難者が増えてしまう状況だと、あらかじめスペースを設けるといことは難しいとは考えておりますが、フェーズが変わって、避難生活が長期化したようなときには、やはりそういったスペースは必ず必要なものになってくるので、設けるべきかと考えております。

○くじらい実委員 当然、災害が起きたときの災害発災直後と、例えばこれが1週間掛かるのか、1か月掛かるのか、そういうケースにおいていろいろと検討の必要があるのかなと思います。

三つ目で、感覚過敏という言葉が出ておりまして、感覚過敏は、今後、事例を含めて実施していくということがあるのですが、発達障がいあるいは外国籍家庭の子どもたちへの配慮というのが、今は一応取り組んでいるということですが、

感覚過敏については、これも同じようにすぐ取り組めるような課題ですか。

○災害対策課長 実際に避難所で従事する者たちに共通で渡している実は手順書というものが震災を含めてあります。その手順書の中で、配慮すべき事項ですとか、要配慮者の方を含めて、例えば視覚障がいの方であれば特性がこうで、避難行動とか生活で留意すべき事項はこういうことだということをリストアップしています。従事する者の共通認識として努めているところです。

また、この感覚過敏というところで、今回陳情にあったところについては、特設避難所の運営の手順書に落とし込めていないところでありまして、次回アップデートする際ですとか、若しくは日頃から訓練を行う際に会議体を設けてますので、その際に、こういう場合には、こういった配慮が必要な方にはこういう対応もしていかないとけないというところを会議の中で落とし込んでいくというところはすぐにはできると思います。

○くじらい実委員 今後、手順書にも落とし込むことは可能だということだと思います。

最後に、5番目の町会加入率の低下という話ですが、これも当然、町会の加入率を上げなければいけないという課題もあるので、なかなか災害対策だけで対応できるのかなという部分ですが、多分町会に入っていない方たちがどうやって災害が起きたときに避難所を活用できるとか、避難できるかという話だと思うのですけれども、まず、町会に入っていない世帯の子どもたちというのは、恐らく学校現場で避難訓練とか、そういった防災教育とか、そういうのは受けていると思うのですけれども、いかがでしょうか。

○防災戦略課長 くじらい委員おっしゃるとおり、学校現場で避難訓練、防災訓練は定期的に行っているものと考えております。

○くじらい実委員 ありがとうございます。

また、そういった世帯の例えば親子の皆さんと

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

なると、例えば千本桜まつりとかいろいろな消防署とかがやっている防災イベント、そういうところは別に町会に限らず、いろいろな方が参加できるイベントだと思うのですが、防災のイベントなどに参加するということも一つ防災訓練の一環になるのかなという認識ではいるのですけれども、それについていかがですか。

○災害対策課長 正に我々もそのように考えています。なかなか防災訓練と掲げてしまうと、そういうところに意識が向かなかつたりですとか、いわゆるヘルメットをかぶってちゃんとした服を着て、何かして行かないといけないのかなとか、そういうところで足が遠のいてしまう方もいると思いますので、区内のイベントの啓発含めて、少しライトな感じでも、これも防災に対する意識なのとか、考え方なのとか、例えば避難所の人との距離ですとか、そういったところも今感じていただけるような啓発も工夫してやっておりますので、引き続き防災訓練は訓練で進めますけれども、より皆さんに防災、災害について知っていただく機会というところも訓練の一環と捉えてやっていきたいと考えております。

○くじらい実委員 なかなか町会の加入率をまず上げなければいけないという大きな問題があるので、当然、加入率が上がって避難所運営とかがうまくいくというのが一番理想だとは思っておりますけれども、なかなか現実としては難しい中でどうやって区民の皆様に防災意識を持ってもらうかということも取り組むべき課題の一つなのかなと思っております。

今回、この陳情を見て、ある程度区ではできているところもあると思いますけれども、まだできてない部分もあるかと思います。緊急時にどうやって対応するかというところが一番大事だと思いますので、そちらはまた引き続き検討できればと思います。

以上です。

○西の原ゆま委員 この陳情者の趣旨には、現在の避難所運営や備蓄体制において、実質的に健康な成人を基準として構築させている面が多いと。子どもの視点が十分反映されているとは言えないというところで今回陳情が出されています。

区の説明資料の中に、避難運営会議について、備蓄品の中にはプライベートテントも配備しておりますと。実際、各避難所に幾つプライベートテントはあるのですか。

○防災戦略課長 各避難所に1か所当たり4基ずつ備蓄しております。

○西の原ゆま委員 四つあると聞いたのですけれども、私たちも総合防災訓練に見学させていただいたときに、プライベートテントを開けたり閉めたりというのを実際にやる場所を見させていただきました。実際にこれを見て、簡単に設置できるというのはすごいことだと思うのですが、プライベートを確保するためにというところの面でプライベートテントがあるのですけれども、入り口を閉めたらすごく暗かったです。授乳時とか着替えのときなどにプライベートテントも配備しておりここにせつかく書いてあるのですけれども、ライトとか光るものがないとすごく暗いのではないかなと思ったのですけれども、その点に関してはどうですか。

○防災戦略課長 西の原委員おっしゃるとおり、プライベートテント、扉を閉めてしまうと非常に暗くなってしまうところが課題として挙げられます。やはりその分、更衣室であったりとか、授乳室として使うときには暗さというか、外から見えないというところはプラスに働くところではあるのですけれども、そうでない利用するとき、更衣室等で利用するときも含めてですけれども、やはりライト等の中に持ち込む必要があるのかなというところは課題と考えております。

○西の原ゆま委員 やはりプライベートテントの中には、子どもがなかなか眠れないとなったときに

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

暗くして落ち着かせるという面もあるからプライバシーテントというのはいろいろな使い方があるというのも勉強になったのですけれども、やはり暗いというときになかなか使えないこともあるのかなと思いました。

次に、区の説明資料の3の(2)ですけれども、表現がとても難しくて、感覚が過敏な対象に対して光を遮ったり、音を遮ったりするという対策は必要なだけでも、より避難所運営側が実行しやすい表現にしていくことを検討していくというのは、つまりはどういったことを検討するのか、丁寧に教えていただけますか。

○防災戦略課長 感覚過敏につきましては、現状手順書の中に落とし込めていない内容でございます。避難所運営会議、実際に運営する町会・自治会の方にとっても、どのような対策をとればいいのかというところが現状分からないというところもありますので、避難所運営を行う町会・自治会の皆さんにとってどういった対応をすればいいのか、分かりやすくするように対応していく、表現していくという形を想定しております。

○西の原ゆま委員 つまりは避難所手順書のところに、先ほどのにもありましたけれども、感覚過敏とかそういった対策が書かれていないと。そういうのをやっていない中で、どう分かりやすく手順書を読んだときに、運営に携わる人たちが対応できるか、対策できていくかという一步になると思うのですけれども、陳情で述べられているのは、避難所運営マニュアルの明記及び職員研修の充実を図ってほしいということですが、職員はそれぞれ知覚過敏や感覚過敏に対してどういう配慮していったらいいよねとか、実際の行動でこういうことを訓練の中で工夫しました、こういうことでやっていきましたというような実践などはしてきたのでしょうか。

○防災戦略課長 区の職員につきましても、水害の恐れがある場合には避難所の開設運営に携わりま

す。そのため割り当てている職員につきましても研修を行いまして、実際今年度についても、避難所の管理責任者及び副管理責任者と新たに避難所の割当てを行った職員合計656人を対象に研修を実施させていただきました。

今回お話があった感覚過敏については、やはりまだ話がし切れていないというところではありますので、今後、そういったものも含めて配慮を要する内容の一つとしてしっかり内容を伝えていきたいと考えております。

○西の原ゆま委員 私も総合防災訓練で、第2次避難所である福祉避難所に訓練をされているときに参加をさせていただきましたが、谷在家障がい福祉施設でした。感覚が過敏な方を対象にしたスペースを提供していたりだとか、専門家である施設の方がどういったところで過敏になるのか、過敏になった対象の人たちがどういうところを工夫したらいいかという説明もしていただいて、それも学びになったのですけれども、その場所には区の福祉事務所から来られている職員もかなり多かったように感じていて、皆さん学びの場になったと思います。福祉事務所との連携も大切であって、ここで得られた既に蓄積はされていて、感覚過敏な方が避難されたときの知識や工夫は持っていると思います。災害対策課としてどのように共有していますか。

○災害対策課長 共有が深くまでできているかというと、まだまだこれからな部分です。訓練で終わってしまっ、もちろん振り返り等は行っておりますけれども、それを含めて例えば昨年度の訓練を生かして今年度どう進めていくかというところは正直まだこれから深めていくところではあります。

ただ、今回この手順書等でも今、感覚過敏も含めまして、こういった例えば障がいの方、感覚過敏の方を含めて、どういった配慮が必要で、主にどういったいわゆる特性があるのかというところ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

は、避難所だけにかかわらず、区の職員として通常業務から私は知っていないといけないものだと思います。窓口でもそうですし、なので日頃からの公務員というのですか、職員としての姿勢の部分で、むしろ避難所で従事する際も配慮していくというところで、ふだんから落とし込んでいくことが私は重要だと考えております。

○西の原ゆま委員 是非、日頃からのことも大事だとおっしゃられていたのですけれども、ここでは、やはりまだまだ感覚過敏や音、光などを遮るための工夫が必要だと思います。

もう一つ、災害時・災害後における子どもの心のケアについて項目があります。災害時で避難所に避難している子どもたちに対して心のケアの体制はあるのかとここに記述されているところによると、震災後の学校再開に当たっては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを重点的に配置、循環させる体制があるというのは分かったのですけれども、災害時での体制はどうなっているか教えてください。

○防災戦略課長 災害時につきましては、保健師を中心とした保健活動班が避難所を巡回いたしましたし、健康相談のほか、心のケアについても情報収集を行い、対応を検討するとなっております。明確にこれは子どもを対象にというわけではなくて、避難された方全体のことを言っているのですけれども、当然子どもについてもその中でケアを行っていきたいと考えております。

○西の原ゆま委員 災害時では保健師の活動班があると。そこで心のケアを見ていくということだったのですけれども、学校が再開された点に当たって、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの先生たちというのはやっぱり学校ごとに1校必ず1人いるわけでもありませんですし、スクールソーシャルワーカーの先生たちもかなり学校にいられる時間というのが3時間とか2時間とか決められている中で、配置、巡回させる具体

的な体制、計画などは持っているのでしょうか。

○防災戦略課長 現在、災害時におけるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの巡回の体制については明確に定まっておりませんので、こちらについては教育委員会と連携して、災害時どのような形で対応を行っていくか協議してまいりたいと思います。

○岡安たかし委員 私も数点、陳情の7項目、それぞれ区は少しずつ、少しずつと言っちゃ失礼ですが進めてきて、充実は図ってきたと思っております。

その上で陳情者が求めるレベルにもよりませんが、全ても7項目とも100%というのはどこまでいったら、もういいですよ、これでもう十分ですよと言えるのかと難しいと思うのです。特に充実することとか、強化することなんていうのはどこまでいったって、また、5年10年たてば変化もするでしょうし、充実や強化のやり方も変わるでしょうし、なかなか難しいなと思っております。

やっぱり他区他市に比べて、本当に模範となるレベルであれば、それ以上はなかなかできないのだろうなと思うのですけれども、その上で特にここに書かれている2番や3番のスペースの問題、3番もこういう発達障がいの方とか、こういう方というのはやっぱり新たなプライベートスペースは必要になるわけですが、そこでプライベートテントというのは大事だと思って、我が党も質問の中でプライベートテントを増やすべきだということで増やす方針は示してくれたものの、今四つずつで、たしかあのとき二つずつまた増やすとかという話だったのですかね。でも、よくテレビで体育館に全て30基ぐらいがテントになっているようなそういう自治体も映るのですが、区の場合何百人も想定していて、現実無理だなと思っているのです。なので、プライベートスペースをほかにテント以外で確保できる方法はないかな

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

と考えると、よくほかの自治体でもやっているのですが、キャンピングカー協会と提携して、避難所に2台や3台来てもらって、そこでスペースを確保するという考え方のところもあるのですが、現実的には多分江東6区がすごい地震が来て、江東6区が全部が被災しちゃった場合、山の手の方は結構地盤が強化だからいいでしょうけれども、なかなかキャンピングカーの数からしても、足立区に何台来てくれるかではありますが、まず、少なくともキャンピングカーの協会というか、そういうところとの提携っていうのができているでしょうか。

○防災戦略課長 現時点ではキャンピングカーの団体等との協定は締結できておりません。

○岡安たかし委員 キッチンカーはやっているのは報告ありましたけれども、キャンピングカーも結構他区でもやってます。また、他市では結構やってます。ここはひとつ、23区のうち、さっき言った江東6区だと、ほとんど足立区に1台ぐらいしか行けませんよというなら、実効性を考えてあれでしょうけれども、その辺もヒアリングしながら、提携を結べるなら結んだほうがいいのではないかなと思います。

足立区民の中で持っている人の協力も得られれば、私のそばにも大きいのを1台、ちっちゃいのを2台駐車場に止まっているのですよ。ああいうのが来てくれるだけでもプライベートスペースになるだろうと思うのですね。

もう一つ、町会の5番ですか。新しい地域防災モデルを検討することということで、4ページに5番の(2)で書いてあるのですが、新しい地域防災モデルの検討、他自治体の動向や実情を研究していくということで、既に研究して、これはというのがあったら教えてください。

○防災戦略課長 具体的に他自治体でこういった形で取り組んでいるというものはないですけども、現状やはり町会・自治会が避難所運営の中心にな

っているのですけれども、避難所自体は町会・自治会以外の方も当然避難されるということがありますので、町会・自治会にかかわらず、組織への参加を希望する地域住民が参加しやすいモデルを構築していければと考えております。

○岡安たかし委員 子どもの視点に立ったという陳情なので、それでこの町会に入っていない、今5割切っちゃってますから、区全体では、そういう子どもや保護者も参加できるということが書かれているわけですけども、陳情の要旨には。新しい地域防災モデル、これは聞きませんけれども、ア、イ、ウのことで、本当にそれがいいのかなというのは、まだまだかなとも思いますので、しっかり新しい地域防災モデルというのに関しては、他自治体では結構あるのかもしれないので、足立同様、やっぱり町会・自治会の加入率が低い、そういう市とか区はあると思うので、そういうところがどう考えてるのかという、こういうのはやっぱり情報交換したほうがいいと思いますので、是非研究していくと書いて終わらせずに、本当にやっていったほうがいいと思うのです。実践的な問題として。よろしくお願いします。

7番の避難所に避難できず云々という、ここの支援体制の強化、情報提供の充実ということですが、5ページの7の(2)のイのところに、子育て世帯が自宅にしながら物資を確実に受け取り、正しい情報をタイムリーに得られるよう踏み込んだソフト面の強化を図っていくと書いてあるのですけれども、具体的な話としてどういうことなのかな。確実に受け取り、情報をタイムリーに得られる、これはプッシュ型というのなののでしょうか。踏み込んだソフト面の強化、もうちょっと解説をお願いしたいのですけれども。

○災害対策課長 曖昧な表現になって申し訳ありませんでした。

避難所に避難しなかった方、在宅避難の方を含めてですけども、在宅避難をしているから避難

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

所で例えば物資を受け取れないとか、あなたはここに避難していないのだから、物資、情報も例えば提供できませんではなくて、避難所は足立区で1次避難所だと100を超えますけれども、そこはやっぱり生活していく中でその地域の防災の拠点になっていくと認識しています。

その際に、在宅避難をしていながらも、必要な物資があれば、そこに例えば近隣の開かれている小・中学校に行けば、ちゃんと必要な物資は受け取れるし、もし必要な情報、御自身に届いてない情報ですとか、例えばこの地域には何月何日頃こういった支援が届くとか、そういった情報があれば、避難所でもそういった情報も受け取れるという意味も込めて、そういったところを避難所の機能としての強化を図っていくという認識で書かせていただきました。

○岡安たかし委員 後でまた触れたいとは思っているのですが、やっぱりそうすると避難所に行かなければいけない。今の前提は、やっぱり自宅に居ながらというのをもうちょっと考えられないかなと。物資に関しては確かに向こうからSOSでもらって届ける仕組みとかできないのかなというのの一つと、情報に関しては今、風の子メールとか、いろいろ子育て世帯が使っている様々な手段で、プッシュ型で出していくということができないのかなと思うのですね。避難所に行けば情報を得られる、もらえるだったら、だったら避難所に行きますよという話になっちゃうと思うのです。在宅避難を増やさないと、確実にキャパとして難しいと思いますので、ここはもうちょっとどうなのでしょうね。在宅にいながらというのは考えられないのか、もう一回お願いします。

○災害対策課長 もちろん在宅しながら、区から様々な情報は災害時のところ、全てプッシュ通知というのですか、Aメールもそうですし、LINEもそうですし、使える手段ではもちろん情報を発信していきます。

避難所に流していて、例えば在宅避難されている方に情報が届いていないとか、ここにしか情報が行っていないとか、そういうところが一番避難者も混乱すれば、やっぱり不安が一番なってくる。地域ではあんなことが行われているようとか、あっちの学校ではこんなことできたよとかになってくると、より在宅避難しても不安になってくるところもありますので、是非避難所にもそうですし、個々の情報を受け取る場所のプッシュ通知も含めて、そちらについては体制というのですか、強化していきたいと思います。

○鹿浜昭委員 今回子どもの視点に立った災害対策の強化ということで、今まで災害対策課というか、委員会でも女性の視点に立ったというのをいろいろと進めてきたかと思うのですが、子どもの視点に立ったという面では、ある意味初めてかなという、私が経験している中ではそう思います。すごく逆に新鮮で、子どもの視点に立ったということはすごくいい意味で、また一つ視野が広がったなという感じを受けたのですね。

そんな中で、やっぱり一番ここで感じるのが、町会・自治会の加入率低下の検討、高齢化という問題が今まで大きくクローズアップされて、避難所運営は町会・自治会でやっていくという組織体制、今までできていたと思うのですね。そんな中で、4ページのPTAやおやじの会、学校の関連組織と連携を図っていくということは、基本的に学校のことは学校の先生並びに学校関連組織の方がよく知っているわけですよ。内容等も、場所等も、全てに及んで。そうすると、学校の防災力向上、この辺に視点を向ければいいのかと私は思ったのですね。そういう意味では、今、毎年、避難所運営の組織図を提出してもらっているかと思うのですが、ちなみにこれは何割ぐらい出していますか。把握していますか。

○防災戦略課長 避難所の組織図については、基本的には全ての組織について毎年更新しております。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○鹿浜昭委員 これは区民事務所が出してもらっているかと思います。今ある中で、毎年更新しかりやっているの、本当に。

○防災戦略課長 基本的にはそのような形で、常に新しい組織図に更新を行っております。

○鹿浜昭委員 亡くなった人とか入ってないか。その辺チェックしてないよ、全然。分からないでしょ、細かくは。把握していますか。把握していると言えるか。自信あるの。

○危機管理部長 申し訳ございません、恐らくそういう事案があったと思われるわけで……。

○鹿浜昭委員 ないはずなの。責めているわけじゃない。組織図で、一番右側に学校長、その下にPTA会長、学校の関連2人しか名前が載るところがないのだよね。それは分かりますか、組織図。

○防災戦略課長 組織図については把握しております。そのとおりでございます。

○鹿浜昭委員 把握しているとそのとおりだね。だから、こういう形で組織と連携を図っていくということであれば、学校の防災力アップには、町会・自治会では避難所運営がなかなか把握できないわけですよ。そうすると、PTAやおやじの会などの方々に学校の組織図、関連組織としてやっぱりしっかりやっていってもらえれば、避難所運営訓練もより充実した組織になっていくと思うのですけれども、その辺は考えたことがある人はいいますか。

○危機管理部長 僕らはどちらかと言うと、たくさんの人に、多くの人に参加してもらいたいということにとらわれていて、運営の基から考えなければ駄目だという考えは、今言われて、なるほどとるなずいたところです。

○鹿浜昭委員 そうだね。だから、今言ったように学校でそういう組織をつくってもらって、今後、連携等もやっていけば、本当にそういった意味では、以前に台風19号のときにも主事室を開けられないで、お湯も沸かせなかったということがあ

って、水でいろいろあったわけですよ。消防団が大変苦勞されたわけ。そういうところがあって、鍵がどこにあるかも分からない。大変な思いをしたわけです。副校長も来ない。そういうような経験がたくさんあったはずなの。そうすると、こういう組織をつくっておけば、恐らくそういう問題も解決できるのではないかなと思うのですよね。連携を図っていくということなのだけれども、連携を図ったということは今までありますか。

○災害対策課長 もちろん全てではないですし、数少ないですけれども、実際には例えば開かれた学校づくり協議会の方で、PTA、おやじの会などの方々と、団体の名前だけ組織図の中に入れているところもあれば、その中から代表の方を何名か、本当に少ないです、数は少ないですけれども、一部一緒に参画していただいて、協力者という位置づけですとか、運営本部には入ってないけれども、いざというときには協力しますよという協力者という位置づけでやってるような避難所も数は多くないですけれども、あります。

○鹿浜昭委員 若干やっぱりまだまだ弱い感じはあるかと思う。そんな中で、消えちゃったのが今、中学生消防隊、今活動はほとんどしてないよね。この前誰か質問していたような気もするのだけれども、今活動もゼロになっちゃっているような感じのところ、学校はどのぐらいあるか把握していますか。七、八割はしてないのではないのかな、今活動を。

○災害対策課長 毎年呼び掛けをして名簿を出していただいているのですけれども、実際にやっぱり今年度はメンバーが集まりませんでしたとかという学校もありまして、中学校が30数校ありますけれども、確か半分いってないところですかね。

○鹿浜昭委員 半分もいってないよね。クラブ活動でやっているところもいっぱいあるじゃない。そのクラブ活動が今多分なくなっちゃっているような気もするのね。私ね。そうすると今後、学校の

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

防災力向上ということになれば、中学生消防隊も生きてくると思うのですよ。いろいろな意味で。そうすると組織がすごく充実していくのかなと思うので、是非今回の陳情、私はすごくありがたいなと感じて、自分でも経験なかったことなので、これをそういう形で生かしていただきたい。要望させてもらうのですけれども、部長、いかがですか、最後に。

○危機管理部長 ただいまの鹿浜委員からの言葉を受け止めて、検討して進めてまいりたいと考えております。ありがとうございました。

○おぐら修平委員 私も何点か。

先ほど鹿浜委員の質問と関連して、2019年の秋の台風19号の際に私も新田学園消防団員として避難所運営に従事してまして、そうだ、そうだ当時のことをいろいろ思い出したのですけれども、やっぱり学校との連携です。さっきもこの質疑中に雑談話であれでしたけれども、当時副校長が大分遅い時間に来て、保健室の鍵がみんな分からなくて、外国籍で介護タクシーで担架が必要な方が来たのですけれども、担架がなくて、私、消防団の小屋に取りに行ったのです。そんなことがあって、やっぱりふだんから学校との連携、鍵がどうなっているのか、学校の先生方も速やかに集まって、何がどこにあるのか分からないですから、やっぱりそういう体制は非常に重要だなということを実感したのがまず一つ。

よかった例が、うちの新田学園は防災倉庫から毛布だとかいろいろな食料品だとかを避難者の皆さんに配布する際に、★★の子どもたちと卒業したOBの大学生とか社会人になった若い子たちが自主的に来てくれて、その子たちが率先して手伝ってくれたのです。避難所運営は当然高齢者の方が町会も多いので、非常に皆さん助かったという声があって、ふだんから顔の見える関係はすごい大事な点。自ら集まってくれた★★の子どもたちとそのOBの若い子たちのふだんからの関係

はすごい大事な点と思った次第ですけれども、学校とかその子どもたちとの避難所運営に対する連携強化というのはまずいかがでしょうか。

○副区長 訓練の連携はまだできてませんけれども、実は今、防災アドバイザーの松尾先生が学校の避難授業をやっているのです、防災授業を始めてまして、6校か7校やっているのですが、そこで私もその記録を見て思ったのが、学校の先生は災害のときの知識がほとんどなかったのです、実は。ですから、校長先生はある程度分かっていたかもしれませんが、学校の先生がこういうときにどういう行動すればいいかということ自分分かってなかったのです、やはりそういったところと先生と子どもたちにしっかり防災の教育をして、そこでどう進めていくかということ、これから充実していく必要があると感じました。

○おぐら修平委員 一緒に避難所運営に関わっていく体制づくり、そこは是非よろしく願いいたします。

台風19号の際に思ったのが、2のところに関連するところですが、新田学園に500人ほど避難して、当時非常に体育館が蒸し暑くて、これはもう無理だということで、ちょうど遅れて来た当時副校長だったか誰かに許可を得て、教室を使っていた。教室はクーラーが全部配置されていたので、500人みんな教室に移動したのです。子どもたちの机、椅子を全部後ろにどけて、そのときに要配慮・介護が必要な方とか、そういう方たちはトイレの近くに、乳幼児の子連れの方たちは、ちょうどL字の四角になるところの教室の部屋と四角になるところにテントを立てて、人の目を気にせずに授乳できるスペースを確保してやったり、何人もペットを連れてきている方がいらっしゃって、それはそれでまた別のスペースを設けて、私、ペットアレルギーなのでという高齢女性から私は言われて、あつと気がついて、別のスペースを確保したりとかしてやりまして、そう

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

いった当時は現場の臨機応変な対応で、とっさの判断でやってきたということです。

あと3のところの、これは子どもたちのいろいろな外国籍、知覚過敏、発達障がい、このマニュアル整備と職員研修ということでおっしゃっているのですけれども、新田学園の私、避難したときに、正にこれは子どももそうですけれども、大人でも、やはり障がい者の方だったり、車椅子の方だったり、介護タクシーで来て担架がないと移動ができない寝たきりの外国籍の方、いろいろな方が来られて、当時町会の役員がたまたま看護師とか介護ヘルパーで現場で働いていらっしゃる方がいたので、その対応を任せることができて、こっちも本当助かったと。素人では下手にどうしたらいいかわからないですから、そういうことがあったものでして、もちろん陳情の運営マニュアルの明記とか職員研修もさることながら、地域で介護ヘルパーだったり、看護師だったり、医療に従事しているような方、また、外国籍ですと例えばいろいろな多国籍で話せるような方だったり、発達障がいだったら、例えば障がい者施設で働いている専門の方だったり、そういう方を個別に地域ごとに究極の様子は避難所ごとにピックアップして、その方が災害になったらそれぞれのチーム班で来てもらえるような体制づくりができれば、お互い双方にとっても非常にいい体制ができるのかなと思ったのですが、そういった地域に住んでいるいろいろな技術というか、能力というか、スキルを持った方を避難所運営に集約していくような体制づくりはいかがでしょうか。

○防災戦略課長 おぐら委員おっしゃるとおり、その地域に住まわれている方の協力を得ていくというところは非常に大事なことかなと思っております。こちらについてもかなり事例は少ないですけれども、避難所によっては地域包括支援センターであったりとか、地域の事業所等が避難所運営の協力者として加わっているところがありますので、

そういった事例を区内に広く広げていくことで、事業者等がいざというときに駆けつけられるような、そんな仕組みについても今後検討していければと考えております。

○おぐら修平委員 避難所運営にいろいろな必要な人材と言えいいんですか、そういうのを一覧化して、そこに空白を看護師は誰々がいるとか、介護ヘルパーは誰々がいるとか、紙にそういうのを一覧表を作って、そこに誰々がいると当てはめていくような、そういう形ができればいいかなと思ったのですけれども、どうでしょうか。今後、更により充実していくために。

○副区長 そういう形のリストができると非常に有効だとは思いますが。ただ、能登半島とかにも視察に行ったときに、やはり皆さん被災者になるわけですね。ですから必ずしもその人が来られるということではないのですけれども、リストとして、その中から来られる人を選ぶということは重要だと思います。

それと、結構、大災害があったときには、外から支援がたくさん来ます。ですから例えば能登にも、東京都から保健師が行ったり、医者が行ったりしますので、そういう時間差も含めて、やっぱり時間軸で考えていく必要があるかなと思います。

○土屋のりこ委員 私も今3歳の子どもがいて、台風7号・8号のときも避難所を区は構えられたということだったのですけれども、そういうことを聞いたときに、その避難所に行く・行かないというのを、そういった二、三歳児の親御さんたちと話をすると、いや、いけないよね、行きたくないよねとやっぱりなるのですよね。なぜでしょうか。部長、どうでしょう。

○危機管理部長 恐らくは小さなお子さんを連れていくことの困難さ、それからそこで騒いだり暴れたりしたらどうしようという心配、そういったことかなと思います。

○土屋のりこ委員 そうなのです。小さい子はまだ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

意に沿わないこととか思いどおりにならないと、嫌と泣きわめいちゃって、泣きわめくのが疲れていらっしやる御高齢の方とかには負担になったりとか、そういうことでいざこざになるのではないかなとか、そういうことで行きづらい。行っても居場所がないのではないかなみたいにやっぱりなってしまうというのが、幼稚園の親御さんとかとも話をしても、そうなのですよ。

そういった未就学児特有の幼さへの理解が少ないというところで、私もこれまで経験したことがあるのが、電車でも優先座席があって、あれも実は、マタニティー、高齢者、障がい者だけでなく、乳幼児連れの親子もイラストが入っているのですが、実際に私も子どもの荷物、私の荷物で子どもが疲れちゃって眠たい。19キロの子どもが「抱っこ」と言って抱っこなのですよ。寝てしまつてという状況で優先座席の前に立っていても、前に座っていらっしやるスーツを着たサラリーマンの方とか、高齢者の方もいらっしゃったのですが、すごく大変という状況になったときに、後ろに座っていらっしゃった方が唯一、この席どうぞと言ってくださったということがあったのですが、その方はよく見ると、マタニティーマークをつけた若い女性だったということで、さすがに妊婦に代わってもらうわけにはいかないので、いや結構です、おなかの赤ちゃんの方が大事なのでということで断って、19キロの★★を抱えながら北千住まで頑張りましたけれども、一般的な社会における幼児連れ、特になかなか脳の発達段階、成長段階にある小さな子どもを連れた家庭の困難さに対しての社会的理解というのが深まっていないと、そういった避難所運営といったときにも困難というか、お互いに対立的な関係になっちゃうのではないかなと思うのですが、そういったあたりで、まず、災害対策以前の問題としてそういった理解を深めるというところでの啓発なり周知なり何なりということも区としても必要

ではないかなと思うのですが、副区長どうでしょう。

○副区長 今のお話を聞くと本当に寂しい世の中だなと感じます。やはり人間として最低限必要なこと、配慮というのは重要です。それがどういう形で、区民の皆さんをはじめ、伝えられることができるのかというのは、今答えはありませんけれども、やっぱりそういった視点を持って何らかの形で伝えていく必要があるなと思います。

○土屋のりこ委員 この陳情もすごく必要なことだなとも私も思うのですが、そういった観点から、最初から毛布、ブランケットも大人用のものでいいではないか。確かに大人用のものは大きいので大は小を兼ねるので、子どもも使えるのですが、そこが最初から子ども用というのがあれば、子どもという対象もきちんと認識しなきゃいけないというか、大人と違って区別、分けけて、対象として見なければいけない存在なのだなとも理解がされますし、そういった乳幼児、子ども連れというところに対する居場所を確保するという意味でも、認識を深めるという意味でも、そういった代用できるからいいというものもあるでしょうけれども、子ども用のものを備えることで、そういった乳幼児の特性に対しての理解を促進するとか、そういったことでもできるのではないかなとも思うのですが、そういった観点からも、子ども向けのものも備蓄していくという観点を区としては持っていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○副区長 やはりお子さんですとか、高齢者ですとか、病気をお持ちの方ですとか、それぞれの方に専用のものを設けていくということは非常にそれは重要ですが、どうしてもやっぱりスペースの問題ですとかコストの問題ですとかもありますので、そこはやっぱりある程度優先順位を付けざるを得ないかなと考えます。

ただやはり、少なくとも親子がいるスペースを

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

確保していくとか、少しでも避難した方にとって
そんな快適にはなりませんけれども、居やすいよ
うな、そういう配慮というのは重要だと思います。

○土屋のりこ委員 是非お願いします。特に泣いて
しまうということで、特に子どもとか疲れたりす
ると、お菓子、いつものおやつ欲しい、ないよ、
ここにはと言うと、にやあと泣いちゃうとか、本
当に泣いてしまうというところに対して、親とし
たら親も心が折れるし、周りも疲れさせるし、迷
惑掛けてるなど申し訳ないしというところで、そ
ういった子どもが泣いてもいいよというような環
境づくりというか、そういう避難所運営の工夫を
是非お願いしたいなということと、最後にですけ
れども、先ほど来ほかの委員の方も言われていま
す5番で、地域防災モデルの研究をしていくとい
うことが書かれていたり、7番のところでは在宅避
難者への支援の在り方について強化をするという
ことが言われていたりするのですが、やっぱり在
宅避難の方への支援にしても、先ほど他の委員か
ら言われていたように、届ける、取りに来てくだ
さいではなくて、届けるということも、泣きわめ
く子どもを連れて避難所まで行くのは「はあ」と
なっちゃうというところもあるので、そういった
ところも是非、研究調査を進めていただきたいと
思いますので、今後、この委員会も残り少ない回
数しかないですけれども、是非区として他自治体
の先進事例など調査研究されたことについて、今
後の委員会に報告いただきたいと思うのですが、
いかがでしょうか。

○災害対策課長 令和7年度の足立区の防災の最上
位の計画である地域防災計画にも、在宅避難の促
進というところでうたわせていただいています。
究極の目標は、表紙に掲げてますけれども、災害
関連死も含めた死者での早期復興というところで、
しっかり在宅避難をするのはイコール避難所に行
かないことではなくて、しっかり御自身たちで準
備をしてとどまっていたくというところをうた

っていきます。

今後、リーフレットも作成していく予定で今年
度ありますので、しっかり届ける情報の部分もそ
うですし、各御家庭で家庭での状況、世帯構成に
沿った準備もそうですし、そうならていただきた
いメッセージと重要性和含めて、今後区民の方
にも、より子育て世帯の方にも伝わっていくよう
なリーフレットに仕上げていきたいと思ひます。

○野沢てつや委員 1件だけお伺ひさせていただきます。

陳情の3番にあるのですが、外国籍の御家庭に
対する配慮についてお伺ひしたいのですが、
足立区は外国籍の方が今4万9,000人超える
ぐらいいらっしゃるということで、区内在住の方
の15人に1人ぐらひが外国籍の方という現状だ
と思うのですが、認識としては合ってます
でしょうか。

○危機管理部長 おおむねそのぐらひでございます。

○野沢てつや委員 ありがとうございます。

その中で、区の避難所運営手順書を見ると、ポ
ケトークで話すとか、やさしい日本語で対応する
とか、宗教は習慣に配慮するとか、それぐらひし
か書いてなくて異様にあっさりとしてます。

その次のページの中のトランスジェンダーに対
しては異常に細かく書いてあって、非常に落差が
激しいと思うのですが、実際これで避難
所を開設したときに対応できるという想定でいい
のでしょうか。

○災害対策課長 書かせていただいている配慮、生
活の間で留意すべき事項というところで、確かに
書いてあることは正直あっさりの部分ではありま
す。例えば宗教・文化の違いに配慮する、食事で
すとか、例えば宗教によっては礼拝の時間があ
たりですとか、どうしても私はこの時間にこうい
うことをしないといけないとかがあります。

ただ、そういったことを、いやいや、ここは避
難所なのだからとか、いや、ここはみんないるの

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

だからそういうことはやめてくださいという一律ではなくて、この場所であればこう使ってくださいとか、逆に私たちにできることは何ですかというところを含めて、しっかりそういったニーズも受け止めていくと。まずはそういう気持ちを持っていく、まずはそこが大事だと思っております。

○野沢つや委員 ありがとうございます。

本当に執行機関の方のおっしゃるとおりだと思うのです。特に足立区の場合は、在住の方は中国、ベトナム、フィリピン、ネパール、インドネシア、ミャンマーと、英語圏ではない所の方がすごく多いということで、実際、現場に外国人の方が来られたら混乱するおそれがあると思うのです。ですので、避難所運営訓練等にもお声掛け等をして、実際に来ていただいて、コミュニケーションを事前にとっていただくような方向性もあるのではないかなと思うのですけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○災害対策課長 正に今、野沢委員おっしゃったコミュニケーションの部分だと思います。一番最初に避難してきていただいた方には、今、いわゆる受付というところで、私どういう方ですということと避難者カードですけれども、書いていただいています。その中で世帯の構成もそうですし、必要な配慮すべき事項というのですか、そのあたりをまずは受け止めていく、把握していくことが大事だと思っております。逆に日本語をお話できる方と一緒に避難していただいたりですとか、そういった方も、日本で生活されている方だと多いのかなとも思いますので、逆に自分は話せないけれども、この方を通じて話してくださいとか、そのあたりのニーズも含めてキャッチできればと思います。

○野沢つや委員 ありがとうございます。

おっしゃるとおりですので、やはりポкетークで対応するとか、やさしい日本語で対応するとかではなくて、もう少し現実的な対応を考えた施策

を考えていただけたらと思います。これは要望です

以上です。

○いいくら昭二委員長 質疑なしと認めます。

各会派の意見をお願いいたします。

○岡安たかし委員 先ほども申しましたけれども、まず、災害というのは自助、共助、公助、この順番でやっていかなければいけないと思ってますけれども、逆に言えば公助は最後のとりでなので、例えば視点と言えば、今回子どもの視点ですけれども、女性の視点、高齢者の視点、外国人の視点、犬猫以外のペットを飼っている人の視線とか、考えれば切りがないぐらいいっぱいあるのを区はやっていかなければいけないので、最後のとりでとして、本当に大変だと思うのですが、先ほど申しましたとおり、少しずつ進めてくれているのも確かですし、しっかり毎年予算を充実させながら着実に一歩二歩進めていただければと思いますので、議論をしていきたいと思っております。

継続をお願いします。

○鹿浜昭委員 子どもの視点に立って、特化した対策というのは行政側としては難しいのかなというのは正直思います。やはりプライオリティーがあるわけで、順序があって、その優先順位をしっかりやっていっていただきたいなと思いますし、ただ、無視するということはいけないことですし、今後やっぱりこの委員会でもっと充実した内容等も含めて議論が必要かと思っておりますので、継続をお願いします。

○西の原ゆま委員 陳情者が述べられているように子どもの支援を取り入れた災害対策の強化というのは、誰もが安心して暮らせる地域づくりにもつながる。だから1から8まで項目を実現するように要望しています。

区の対策ではまだそこに焦点が当てて話し合われてない、改善ができるところもあると思います。必要だと思いますので、採択をお願いします。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○おぐら修平委員 いろいろ各委員の皆さんからも質疑ありました。正にそのとおりで、子どもの視点に立った対策を進めていくべきですし、いろいろな自治体とか足立区の中のいろいろな事例も引き続き調査しながら、より現場の実態を深掘りして対策を進めていく必要があるかなと思います。趣旨にはもちろん私も賛同しているところですが、引き続き継続しながら議論を進めていくべきではないかということで、継続をお願いします。

○土屋のりこ委員 先ほど他の委員から子ども視点に立ったというのは、この委員会でも初めてかなみたいなことも言われていましたところで、継続していろいろ深めて、区の対策についても、検討なり調査なりの進捗を見守っていかなければならないかなとは思っているところではありますが、避難所に行けない、行きづらいなどおっしゃったママたちも気持ちよく避難できるという足立区になっていただきたいとも思いますので、採択を求めます。

○野沢つや委員 今回この陳情に関して7項目陳情が上がりますが、本当にどの陳情も本当に理にかなってて、今、区にとって必要なよい提案だと思います。採択してから区の対応を考えるのか、継続して審議してから結果を見るのか、どっちが先かというのがあるのですが、この提案に関しましては本当に1日でも早く取り組んでいただきたいと思っておりますので、採択をお願いいたします。

○いいくら昭二委員長 これより採決いたします。
本件は継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○いいくら昭二委員長 挙手多数であります。よって、継続審査と決定いたしました。

次に、(2) 受理番号15 防災体制の是正へ向けての陳情を単独議題といたします。

新規付託のため、執行機関の説明を求めます。

○危機管理部長 それでは陳情説明資料6ページを御覧ください。

受理番号15 防災体制の是正に向けての陳情でございます。

本陳情の要旨でございますが、項番1では、備蓄倉庫の移設など重要な防災関係の変更は変更前に住民に知らせること。

項番2では、重要な変更事項は、広報紙でまとめて交付、配布すること。

項番3では、一時避難所である都立江北高校の防災用備蓄品を校内に戻すよう、東京都など関係機関に強く働き掛けを求めるものとなっております。

内容及び経過についてでございますが、8ページを御覧ください。

現在は地図上、右上にある備蓄倉庫という図がございますけれども、これを今、校舎内の移設はスペースの確保が困難とのことから、今年度は当初予算を編成させていただきまして、校舎内ではなく、校舎出入口付近の候補地1、候補地2、こちらに今移設しようということで、現在東京都、高校と協議を進めております。今年度中に移設の予定でございます。

今後についてですが、地域の皆様に情報提供を丁寧に行っていくとともに、東京都、高校と連携して、確実に移設を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○いいくら昭二委員長 ありがとうございます。

それでは質疑に入ります。

何か質疑はありますか。

○西の原ゆま委員 こちらは都議会でも議論されていることを承知しています。

これは都立高校と足立区が協定を結んで、避難する住民を受け入れるスペースや備蓄品を置く場所がどこなのか決めているという協定です。

東京都教育委員会と足立区と江北高校3者が、

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

備蓄倉庫についても調整してきたということも、都議会の進捗状況が伝えられていて分かりました。

こちらの陳情者の文章を読むと、令和5年秋頃、江北高校の防災訓練に参加した際に、防災備蓄倉庫が校舎から300mも離れていて、校舎の敷地外にあることが分かって、防災訓練に参加されていたとき、20人弱の人たちが、災害のとき取りに行くのは無理ではないかと、どうしてこの場所なのかという声が一様に挙がって、その後、令和6年の打合せ、令和7年5月の協議、そして令和8年5月の避難所運営会議、本部長などいろいろ確認していく中で、この区の説明資料のように候補地①、②を決めて前進してきたのは、やはり地域住民や防災訓練に参加して実際に取り組んでみたらこそ、防災備蓄倉庫や備品が地域住民にとってもとても大事であって、こういった声を挙げてくれたからこそその改善が図れたと陳情を読んだので分かりました。

先ほど部長の説明では、周知徹底はしていくとあるのですが、陳情者は情報開示をすることを求めています。情報の見える化をしてほしいということです。

区の説明資料を読むと、避難所運営会議を通して地域の方の情報共有を発信していくとありますが、情報の発信を行い方、いろいろできると思います。回覧版や町にある町会・自治会の看板にお知らせを貼るとか、公共施設にチラシを置くなど方法はまだまだあり、改善できることはあると思いますが、いかがですか。

○防災戦略課長 確かに西の原委員おっしゃるとおり、現状では江北高校の避難所を構成する町会・自治会を通して、地域の皆様に周知を図っているところではあるのですが、やはりそれでは町会・自治会に加入されていない方まで十分に届かないということは課題として考えております。

区内全域ではなく、一部地域に限られた情報をどのような形で届けていくかというものについて

は、今現在、具体的にこうするというものがなかなか思いつかないものであるのですけれども、その周知方法について検討してまいりたいと思います。

○西の原ゆま委員 是非まちを歩けば掲示板があったり、おうちに帰れば回覧板があったり、公共施設に行けばチラシが置いてあったり、いろいろ周知徹底できる場所はありますので、是非改善できることを検討していただきたいと思います。

そして江北高校は、校舎内に備蓄倉庫としてのスペースがないから、敷地内に置くという候補が①、②になっています。しかしこちらは川が近いこともあるために、校舎内の2階とか3階に置いたほうがいい備蓄品もあると思います。この点に関してはいかがですか。

○防災戦略課長 こちらも西の原委員おっしゃっており、区といたしましても、近くに綾瀬川が流れており、水害のリスクがある地域と考えますと、一番望ましいのは水につからない場所、校舎の2階より上に備蓄倉庫を設置するという形が望ましいと考えています。これが一番ベストだと考えています。

しかし、学校教育の場である高校の方で、そのスペースがなかなかとれないという話になってしまうと、やはり現状よりもよりよい場所ということで、校舎の近くに移設をするという形で現在話を進めております。

○危機管理部長 補足です。私、実際見てまいりました。学校側等とともに校内を回らせていただいたのです。当然我々も求めました。中は無理ですかと言ったのですけれども、見ていく中で、体育で使う平均台が廊下にバーンと出ていたりだとか、棒高跳びで下りるマットがやっぱり体育館の横の廊下に置いてあったりだとか、本当に物品を置くところはないですねという話をされました。

それを聞いてしまうと、本当これ無理なのだな

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

というのと、やっぱり学校は教育の場なので、備蓄品は入れるけれども、そういうのは外に出すというのはやっぱり本末転倒でしょうと言われると、やっぱりそれはそのとおりだと納得してしまいました。ですので、区としても要望はしたのですが、やっぱり中は無理だったというのが今現状でございます。

○西の原ゆま委員 私も無理なところ、できないというのは承知というか、理解はするのですが、やはり東京都教育委員会と足立区と江北高校が3者協議をしてきた中で難しいということではありますが、それでは区内の小・中学校において、備蓄倉庫が校舎にないのはどのくらいあるのですか。

○防災戦略課長 申し訳ありません、数については正確に把握しておりませんが、やはり校舎内になく、敷地内に備蓄倉庫、外に倉庫を置いている小・中学校も一定数ございます。

○西の原ゆま委員 一定数というのは、全体で102校あるのですが、どれくらい校舎内ではなく、敷地内に倉庫を置いている場合があるのですか。

○防災戦略課長 おおむね1割から2割程度と考えております。

○西の原ゆま委員 そういった中で、やっぱり1割のところは小・中学校の区立であっても、倉庫を置かざるを得ないと、敷地の外に置いているということですが、そのほかに工夫をしているとか、ここにした理由とか、実践している例があったら教えていただきたいのですが、いかがですか。

○危機管理部長 工夫は特にやっぱり普通一般大きな倉庫を学校のそばに置いてというのがほとんどの対応だと思います。

話がそれるかもしれませんが、学校によっては躯体の関係で重い物を教室に置いて、天井が耐え切れなくなったり、荷重が掛かってしまっているということも考慮しなければいけないとも聞

いております。そういった面からもなかなか校内に置けないという学校もあるのは事実でございます。

○西の原ゆま委員 ということは、本来であれば、水害のときとかには2階、3階に置いておいた方がいい備蓄品もあるけれども、躯体の原因があって、1階とか敷地内に置いておいたほうがいいよねという安全面でもその1割の中には含まれると。しかしながら、ベストとしては敷地内ではなくて、校舎内にやっぱり入れる努力も区立の小学校・中学校もしているわけですね。

○防災戦略課長 可能な限り、やはり水につからないところに備蓄倉庫を置くということは望ましいと考えております。

○西の原ゆま委員 だとすれば、やはり学校を実際に見てきたときに、マットが置いてあったりだとか平均台があったりだとかというのはあるのですが、学校に本当に場所がないのかといったところを、やっぱりこちら側の意見も、そして2階、3階に置いたほうがいいという要望なども伝えていきながら、信頼関係を築いていきながら、東京都教育委員会と足立区と江北高校とこれからも3者協議を続けていったときに、アイデアとか、そういった道が見えてくとも思いますので、これで校舎内に道はないのだともって行ってほしくないのですが、今の考えはいかがですか。

○危機管理部長 おっしゃるとおりで、もし中に持っていけるということがあるのであれば、この会議も現在も続いておりますので、そういった中では要望してまいりたいと考えております。

○岡安たかし委員 もうちょっとお聞きしますけれども、まず、区立の小・中学校以外で第1次避難所となっている避難所は何箇所ありますか。

○防災戦略課長 現在22か所ございます。

○岡安たかし委員 10か所以内だと思ったらそんなにありましたがね。それはやっぱり高校とかということでもいいですが、第1次避難所ですか。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○防災戦略課長 現状、都立高校であるとか、私立も含めて高校であるとか、大学、そのほか今回新しく協定を締結した特別養護老人ホーム・ハピネスもときなども第1次避難所として含まれます。

○岡安たかし委員 歴史的経緯の中で大学なんかは昔ありませんでしたからね。できて、それは小・中学校よりもこっちが便利とか、キャパの問題でそっちに指定してというところもあるのでしょうか。

だとすると、区立小・中学校は、先ほどほかの委員からもあった、多少やっぱり校舎内ではなく、敷地内だけで、多少遠くなっちゃって、毛布なんか体育館なんかに運ぶのは大変な小・中学校の避難所もあるのですけれども、そうは言っても、区立小・中学校の場合は避難所運営会議、本部長や庶務部長は校長とか副校長をよく知ってて、むしろ避難所運営会議の本部長、庶務部長の方が強く言うぐらいで、校長、こんなのじゃ駄目だ、こっちに何で移さないのだからってすぐ言って改善できると思うのですが、やっぱりさっき言った22か所は、区立小・中学校ではないところは大学だったり高校だったりというのはなかなか言いづらいのだらうなど。また言っても、ああ、そうですかで終わっちゃったり、その一例が江北高校だったのではないのかなとも思うですね。結構7ページの2番の(1)令和5年の秋にまず最初に移設してほしいという要望を出しているわけですが、恐らくまず高校にも言っていたのだらうとは思いますが、いや、難しいですよで終わっていた。

その前は江北高校自体が違う場所にあったから、倉庫がもっと近かったのかもしれないのですけれども、(2)のところ、一回区と江北高校で打合せをしているときにスペースの問題から困難とのことだったと。7ページの2番の(2)です。このときに、飛ばした次の4番の再検討というのでしょうか、そういう話は出なかったのでしょうか。

要は、校舎の中は厳しいですよで終わっちゃっ

ていたのか、校舎の中は厳しいけれども、(4)以降の外のここだったらとか、そういうことはまた区からおっしゃっていただければ、避難所からどうしてもというなら検討しますが、でもみたいな、そういう答えというのは学校の方からなかったのでしょうか。

○防災戦略課長 令和6年度末の時点で、やはり区といたしましても可能な限り校舎の中に入れることを第一優先に考えておりましたので、その協議を行っていて、このタイミングでは無理と、困難という形になりました。その上で、では次の段階としてということで、敷地はより近いところに設置をするというところの協議を行っていたところでございます。

○岡安たかし委員 高校の方も避難所ですから、無理に何でもかんでも困難だからということで断れないというのもあって、校舎の中は無理だけれども、4番以降の話です。外でこの辺ならということに進んできた話かなとも思っております。

これからはしっかり都立高校であれ、大学であれ、区立小・中学校以外の避難所であっても、本当に風通しのいい、そういう避難所運営会議と避難所の主体者、また、区との関係性をしっかり結んでいただいて、以前江北高校がまだ前の校舎のときに、あそこは裏の都営住宅の方たちのたしか避難所になっていたときに、地震のとき何かですか、鍵が開かないと。鍵を校長が持ってくるということになったけれども、校長が来てないかといって、大変だったときがあったから訓練ができなかったということなのですよ。なので、非常に風通しがよくないというのはそのとき僕は聞いて思ったのです。やっぱり高校と地域、高校と区、これは大学も一緒、しっかりとそこはもう一回今はそういうことはないのかもしませんが、各避難所に2名ずつですかね、区の職員も張りつけているということなので、ただ、区立小中学校と違って、職員もやりづらいところはあるかもし

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

れないので、よくそこは目配せしてあげて、大学あるいは高校、そういったところで担当職員はちゃんと校長とか連携がとれているのか、その辺をしっかりと目配せしてあげて、風通しのいい避難所にしていただければと思います。これは要望です。よろしくをお願いします。

○くじらい実委員 簡潔に幾つかお聞きしたいのですけれども、まず、現在の設置場所に設置はされていると思うのですけれども、現在の設置場所に設置した経緯というか、どういう話の中で今の設置場所になったかというのは御説明いただけますでしょうか。

○防災戦略課長 江北高校につきましては、10年ほど前に建て替えを行いまして、建て替え前の高校のときには、いわゆる門の内側、これもまた外倉庫ではあったのですけれども、校舎の近くに備蓄倉庫が設置されておりました。

建て替えに際しまして、区といたしましても可能であれば校舎の中への設置を要望していたのですけれども、実際建て替えが完了した時点でそれが難しいという話になりまして、現在設置している場所であれば設置が可能ということで設置した次第でございます。

○くじらい実委員 10年前、建て替えの前も外に倉庫があったということで、その建て替えのときには校舎内に設置をしてほしいという要望はされたということですね。分かりました。

今までの質疑を聞いてまして、いろいろとある程度方向性が見えてきているのかなと思うのですが、陳情の1と2の要旨を見ますと、恐らくまず最初に情報発信の話なのかなと思ってまして、これは理解としては、例えば避難所運営会議に入ってる人以外、入っていない人、あるいは町会・自治会に入っていない人に対しては、地域としては情報が回ってきてないよという、それを何とかちゃんと回してほしいという内容の要旨という理解でよろしいですか。

○防災戦略課長 くじらい委員御発言のとおりだと考えております。

○くじらい実委員 そうしますと今後の方針の中で、地域の方への情報提供及び共有をより丁寧に行っていくということは、避難所運営会議ではない方たち、町会・自治会でない方に対しても、しっかりと防災に対する情報というのは提供しますよということではよろしいですか。

○防災戦略課長 やはり手段は様々あるかとは思いますが、その方向で考えてまいりたいと思います。

○くじらい実委員 分かりました。

それと、陳情内容の3では、先ほどから議論ありまして、学校内に戻すよう働き掛けをということで、議論の中ではやっぱり校舎内というのが要望なのかなということで受け止めました。

これからも協議を続けていくということですが、陳情者の方が、町会・自治会とか避難所運営会議に参加している方なのかなというのを一つ疑問で、報告の中では、2番の(5)で、陳情者に対しての情報共有を行ってきたとあるのですが、そうすると陳情者の方との接触があったのかなと思うのですが、これはこういう方向になりますとか、今校舎内は難しいという話が出ているのですけれども、それに対して陳情者の反応というのはいかがだったのでしょうか。

○防災戦略課長 こちら避難所運営会議に対して情報共有を行ってまいりまして、陳情者については正確な情報をこちらでも把握しておりませんので、恐らくというところでの話ですけれども、こちらの経緯については伝えられているのかなという形でございます。

○くじらい実委員 伝えられているのかなということとは、伝わってると思ってるということですか。伝わってないと思ってるのか。

○防災戦略課長 こちらについては、100%とは言い切れないところではあるのですけれども、陳

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

情者が正確には分からないというところがありますので、細かいところまでは伝わってない可能性はございます。

○くじらい実委員 この報告内容のところでは、陳情者に対しても情報共有を行ってきたと書いてあったので、もしかしたら陳情者も今、校舎は難しいよと話が伝わった上でこういう話になっているのかとこちらも理解したのですけれども、細かいところまでは伝わってないと。

最後になりますけれども、今、令和8年度末までの移設ということで話をされてまして、当然先ほど、校舎内引き続き要望としては言っていくことでしたので、例えば校舎内とかに仮にできたとしたときに、令和8年度末という時間的な問題というのはクリアされるのでしょうか。

○防災戦略課長 令和8年度末の時点では、校舎内ではなく、校舎から近いところへの移設を行わせていただきたいと思いますと考えております。

○くじらい実委員 分かりました。これからも恐らく校舎内は難しいと学校側の判断もありますけれども、先ほど区からも、校舎内は引き続き要望はしていくという話でしたので、引き続き協議は行っていたきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○危機管理部長 ただいまのくじらい委員からの御発言を受けまして、一旦はやはり今年度予算を取って、今、外側というか、近い所に移設させていただきたいと思います。ただ、地元の要望がそういうことであれば、引き続きそれは訴えかけていきたいと思います。

○くじらい実委員 ありがとうございます。

○いいくら昭二委員長 くじらい委員、これは事前審査のところでの多分、陳情者に対して情報共有を行ってきたという書類だと思うのですけれども、今ネットで見ると、そこはカットになっているのですけれども、最新版の方では。

執行機関に申し上げます。今、くじらい委員か

ら話があったのですが、事前説明では、また同様に陳情者に対しても情報共有を行ってきたということで出ているのですけれども、文言として。ただ、今、最終的なこちらの方を見ますと、5番の方では、「協議の結果については、随時、避難所運営会議に対して情報共有を行ってきた」で終わっているのですよね。若しくは変更があるのであれば、先ほど他の委員からあったのですけれども、事前に当然お話ししていただかないとかみ合わない議論になってしまうのですけれども、その辺のところを……。

○くじらい実委員 タブレットのほうでは消されているのですけれども。(5)の2行目が分かれちゃっている。

○鹿浜昭委員 ないの、陳情者に対して。

○いいくら昭二委員長 ないですね。

○くじらい実委員 だからそれは言わないで。

○鹿浜昭委員 では、してないの。

○くじらい実委員 伝わっているのではないかと。

○いいくら昭二委員長 事前の説明では、先ほどくじらい委員から説明があったように出て……。

[発言する者あり]

○鹿浜昭委員 2行目が消されちゃって。陳情者に対してやってないということね。

○危機管理部長 すみません、実際、事前の説明には文言が入ってました。それを本番の資料では落とさせていただいたことは事実でございます。それについては、大変申し訳ございません。説明もなく落としてしまったということについては、こちら側のミスでございます。

この内容に関しまして、よくよく調べていくとやっぱり陳情者とおぼしき方からは区民の声をいただいております、我々としては、その方に対してはきちっと説明を継続的に行ってまいりました。

ただ、今回その陳情者と、これまで私どもが対応してきた方が、おぼしき、必ず一致するとは言

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

えないということを指摘がございまして、その文言を確実にイコールだというのは、ごめんなさい、今回削ってしまったところなのです。ですので、我々としては、この陳情者とおぼしき方には区民の声を通じて、ちゃんと定期的に情報を入れてましたというのが正しい記載でございます。大変申し訳ございませんでした。

○いいくら昭二委員長 委員長から申し上げます。事前審査の説明の後、カットするのであるなら、少なくとも委員長、副委員長にも話し、勝手にそういうことは今後やめていただきたいと思うのですが、よろしいですか。

○危機管理部長 大変申し訳ございませんでした。修正した際、削除した際には、きちっと説明をさせていただきたいと思います。本当に誠に申し訳ございませんでした。

○野沢つや委員 1件だけ教えていただきたいのですが、7ページの2の(4)です。3者で協議の結果、令和8年度末までに校舎内は難しいが、校舎出入口に近い場所へ備蓄倉庫の移設を行うことで調節したということですが、移設に関する予算はどれぐらい掛かるでしょうか。

○防災戦略課長 今回移設に係る予算につきましては、8年度当初予算で407万円を計上しております。

○野沢つや委員 ありがとうございます。令和8年度末までに407万円掛けて移設した後に、引き続き校舎内への移転を検討するというのが執行機関の対応ということでよろしいでしょうか。

○防災戦略課長 移設を済ませた後も、やはり一番望ましい形でいうと、校舎の2階以上に備蓄倉庫があることだと思いますので、引き続き高校とは協議をしてみたいと思います。

○野沢つや委員 ありがとうございます。確認です。以上です。

○いいくら昭二委員長 ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○いいくら昭二委員長 質疑なしと認めます。

各会派の意見をお願いいたします。

○岡安たかし委員 2階以上が望ましいのは全ての避難所に言えるのでしょうけれども、まだ2階以上に設置されてないところがいっぱいあって、でも避難所運営会議や地域の方から特に物理的なこともよく知っているから、難しいのだろうなということで、そこで取りあえずということになっているのだと思うのですけれども。

ここに関しても、陳情者が避難所運営会議の方なのかどうかよく分かりませんが、まずは避難所運営会議の方が一旦これでということであれば、私はそこはそれでいいのだと思います。これは1歩というよりも10歩も20歩も改善だと思いますよ。1、2でもしできればですね。まず

しっかりここで進めていただいて、訓練なんかも通じた中でそれでもやっぱりここまではということであれば、また次を考えることでいいのかなとも思ってますので、ただ、次の段階も視点に入れての議論が必要かなとも思ってますので、継続で。

○鹿浜昭委員 都立高校に対しては第1次避難所で、うちのほうでもやっぱり問題になっているところもありますし、なかなかコンタクトが難しいのかなとも思います。是非その辺を踏まえて、やはり区での避難所になっているわけですから、しっかりと地域が納得するような形で進んでいっていただきたい。経過を見るためにも今回は継続をお願いします。

○西の原ゆま委員 まず、避難所運営会議に参加していない地域住民もいて、地域住民も江北高校の防災訓練に参加していたときに、やはり備蓄倉庫の場所を知らなかったということです。

文章の中には、防災備蓄品については基本住民が使うものであり、住民が運ぶものであり、住民が守らなければいけない。近隣住民からすると防災備蓄品がどこにあるのか、避難場所から近いの

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

か、安全な保管場所なのか、避難場所と防災備蓄品がきちんと連携しているか、重要な関心事だとあります。そのとおりだと思います。この視点で取り組むためにも採択をお願いします。

○おぐら修平委員 継続をお願いします。

○土屋のりこ委員 現地を見させていただいたら綾瀬川がすぐということで、やはり住民の方、とりわけ心配されることはもっともだなとも思いますので、水害のことを考えても、なるべく高いところというのは必要だろうと思いますので、後押しする意味でも採択を求めたいと思います。

○野沢つや委員 継続をお願いします。

○いいくら昭二委員長 これより採決いたします。

本件は継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○いいくら昭二委員長 挙手多数であります。よって、継続審査と決定いたしました。

————— ◇ —————

○いいくら昭二委員長 次に報告事項に移ります。

①から⑧、そして追加資料として、先週の台風7号・8号の対応に関する資料について、以上9件を危機管理部長から報告をお願いします。

○危機管理部長 恐れ入ります、危機管理部の報告資料の2ページを御覧ください。

まず①です。件名は、アレフ（オウム真理教対策）についてでございます。ここ最近のアレフ対策活動を報告するものでございますが、項番1では、住民協議会総会の開催結果、項番2では、オウム関連施設のある全国の自治体で組織される市区町連絡会の総会の開催結果、項番3では、本日19時から開催されます住民集会、3ページに参りまして、項番4は、アレフに対する過料債権確認訴訟を提起したこと、項番5では、地下鉄サリン事件の風化防止の展示の結果と今後の予定を記

載してございます。

次に、5ページを御覧ください。

件名は、②IPDC技術を用いた戸別受信機の実証実験結果についてでございます。

IPDC技術とは、項番2のとおり、防災無線の内容をテレビ画面に表示するものでございまして、高齢者や聴覚障がい者など様々な方への災害情報伝達手段の一つといたしまして、今回有効性や実用性の実証実験を行いました。

6ページを御覧ください。

実証実験の結果と課題ですが、当初想定された機能が、テレビの機種や接続方法、電波の受信状況などに左右されることが分かりました。

7ページの項番5、今後の方針といたしまして、現時点での導入は見送ることとさせていただきました。

項番6では、実験参加者へのアンケート結果でございますが、防災アプリやAメールなど同様の機能が知られていない現状も分かりましたので、今後はまず、こうした方々への機能をお伝えする方法を研究いたしまして、周知を進めてまいりたいと考えております。併せて、それでも災害情報を伝えることが難しい方に対する対応については、引き続き検討してまいりたいと考えております。

続きまして、11ページを御覧ください。

件名は、③令和8年度足立区総合防災訓練の訓練方針についてでございます。

項番1では、昨年度の訓練から得た教訓を、項番2では、その教訓を基に定めた今年度の訓練方針と方策を記載してございます。

今年度は複数日数で開催することで様々な視点で評価できる体制とすること、12ページに参りまして、重点テーマを定めること、今年度は水の確保を重点テーマとしました。また、多くの職員が参加できる体制としまして、確実な訓練を進めていくということを定めました。今後、具体的な

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

日程や内容が決まりましたら、皆様にもまたお知らせさせていただきたいと考えております。

続きまして、13ページを御覧ください。

件名は、④応急仮設住宅設営予定地の再々選定についてでございます。

前回の本委員会におきまして、震災後の水害を考慮して設営予定地を再選定したことを御報告させていただきましたが、浸水深の課題のある都立公園2か所につきましても今回見直いたしましたので、御報告するものでございます。

項番1では追加した選定条件、項番2では候補地の選定条件についての記載をしております。

1ページおめくりいただきまして、別紙2といまして地図が載っておりますが、前回までの選定地、更に1ページおめくりいただきまして別紙3の地図にございますが、こちらは今回の選定地の地図を記載しております。

今後につきましては、想定されます必要な設営場所の確保が困難な足立区におきまして、広域避難やみなし仮設住宅の確保とともに、耐震化の促進、震災時の火災防止など設営数になるべく減らす方策を併せて進めてまいりたいと考えております。

次に、17ページを御覧ください。

件名は、⑤令和7年度足立区消火器及び住宅用火災警報器購入補助金の実績についてでございます。

項番1では補助金の目的、項番2では実績及び目標値を記しております。

18ページに参りまして、今年度も引き続き実施しておりますので、その内容について記載しております。引き続き周知を図り、多くの皆様に御活用いただきまして、火災防止の推進に努めてまいりたいと考えてございます。

続きまして、20ページを御覧ください。

件名は、⑥災害用トイレ（自己処理型トイレ）導入後の状況についてでございます。

本年4月から供用開始いたしました通常の仮設トイレよりも、くみ取りのスパンを長くすることが出来る自己処理型トイレ設置の状況を報告するものでございます。

項番1では現在の使用状況、項番2では上半期研修をしていく項目、21ページに参りまして、項番3では機能性の検証結果を記載しております。今後の検証結果を基に、災害用のトイレと災害時のトイレとして活用方法などを検討して進めてまいりたいと考えております。

続きまして、23ページを御覧ください。

件名は、⑦「足立区災害時のトイレ確保・管理計画」策定に伴うパブリックコメントの実施についてでございます。

本計画は、本来であれば昨年度、策定予定でございましたが、内容の充実を図るため今年度上期まで策定期間を延長させていただきました。計画本編素案がまとまりましたので、項番2のとおりパブコメを実施させていただきたいと考えております。なお、素案の提示が直前になってしまいましたこと、申し訳ございませんでした。

今後はパブコメ実施後、10月の策定の予定で進めてまいりたいと考えております。

続きまして、24ページを御覧ください。

件名は、⑧令和8年度台風6号への対応結果についてでございます。

項番1では、主な事象と対応経過を、25ページに参りまして、項番2以降、対応状況、観測データ、被害状況、25ページおめくりいただきまして、問合せの状況、J-ALERT無線放送の課題を記載しております。

最後に、本日急遽追加させていただきました案件が1件ございます。お手元にお配りした資料を御覧いただきたいと思います。

令和8年台風7号・8号への対応結果についてでございます。先週末の一連の台風7号・8号の対応です。こちらと課題を整理したものでござい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ます。今後も頻発するであろう台風の備えにつきまして、タイミングを逃さず、議会の皆様にも情報提供して、反省点を改善につなげながら対策を進めてまいりたいと考えております。急遽の報告となりましたこと申し訳ございませんでした。

私からは以上でございます。

○いいくら昭二委員長 それでは質疑に入ります。

何か質疑ありますか。

○太田せいいち委員 私からは2点だけです。

まず、4番目の応急仮設住宅設営予定地の再々選定についてですけれども、まず、必要戸数を2のところでは1万4,000戸と想定していただいてますが、まず、この想定根拠を教えてください。

○防災戦略課長 必要戸数につきましては、都市建設部で作成いたしました都市復興マニュアルの想定値でございます。

○都市建設課長 都市復興マニュアルの中で、被害の全壊、半壊する棟数の約25%を応急仮設住宅にすると定めております。

○太田せいいち委員 ありがとうございます。

そこに向けて現状1,890戸が確保できている予定で、今後の方針のところでは不足する戸数についての対応が述べられています。

この中で他自治体への広域避難、みなし仮設住宅等の手段がまず具体的な方策として挙がっているのですけれども、みなし仮設住宅、民間賃貸物件になるわけですが、どういう枠組みになるのか、少し概要を説明していただけますでしょうか。

○防災戦略課長 みなし仮設住宅につきましては、民間の賃貸住宅の空き住戸、そちらを借り上げることによって応急仮設住宅とみなすものでございます。

○太田せいいち委員 分かりました。今の説明ですと、その時々によって空き状況が変わってくるわけで、なかなか具体的な数というのは見通しづらいかも知れないのですけれども、見通しとしてはどれぐらいを考えていらっしゃるのでしょうか。

○防災戦略課長 太田委員おっしゃるとおり、その時々状況によって空き住戸は変わってまいりますので、現時点で何割というところまでは想定できておりません。

○太田せいいち委員 分かりました。

区民への安心という意味では、そこをしっかりと数字として出していくということも大事になってくると思います。もちろんいろいろな想定をした上で、これぐらいは確保できるという見せ方になるかと思いますが、そこはしっかりと区民に安心した情報を伝えるという意味で、今後御検討いただきたいと思います。

もう一つの他自治体への広域避難ということになりますが、これは具体的に他自治体との話合いが進められているのか若しくは今後どう進めていこうとしているのか、教えていただけますでしょうか。

○防災戦略課長 他自治体への広域避難につきましては、既に相互応援協定を締結している自治体がございますので、そこで避難所等々の利用についても定めてはいるのですけれども、具体的な運用についてはこれからという形になっております。

○太田せいいち委員 ありがとうございます。

というのは、その話合いはしっかり進めいただくということで、その中でなかなか具体的に何戸大丈夫ですよということまでは難しいかもしれないのですけれども、やはり相当数の不足が想定される中で、大まかな概算値でもいいので、各自治体とこれだけ確保できそうだという見通しをしっかりと詰めた話合いを行って、今後進めていただければと思いますので、これについては要望としてお伝えさせていただきます。

もう一つは、消火器若しくは住宅用火災警報器の購入助成についてですけれども、まず、一つ目の確認は、特に消火器は、購入、リフィルの媒体としてオンラインとかネットでも購入できると思うのですけれども、今、対象店舗での購入しか助

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

成対象になってないと思います。その理由について、まず簡単に前段として確認させてください。

○災害対策課長 オンラインでの購入というんですか、そこは明確に排除といいますか、そこまで設けてなかった理由までは、私も含めて把握できていないところではあるのですけれども、あくまで協力しますと、書類のやり取りがお店と直接発生しますので、協力しますと手を挙げていただいた事業所と今やらせていただいている状況です。

○危機管理部長 補足します。区内の事業者で購入していただきたいということで、一般的な大手通販サイトというのですかね、そういったところだと区内に歓迎できないという思いから、一応それは対象にしてないというところもあります。

○太田せいいち委員 ありがとうございます。

対象店舗、マップで出ているので確認させていただきたいのですけれども、特に舍人ライナーの北側のエリア辺りを見ていただくと、舍人ライナーの西も東もほぼほぼ消火器を買える店舗というのがなくて、買うのに困っているというのがこのエリアの方々の切実な要望としてあります。であるならば、対象店舗の方、大きな家電量販店もあるので、出張販売なども是非区として要求を出していただきたいと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○災害対策課長 おっしゃるとおりだと思っています。一部、事業所の努力で、要望があった、例えば集合住宅などには移動販売といいますか、事業者の方が申請書ごと持って行って、お声掛けをして、出向いてという出張販売、移動販売といいますか、やっている事業者も数店ありますので、是非そういったところも今年度、事業継続しておりますので、事業者の方にも引き続き提供といいますか、協力を呼び掛けながらやっていきたいと考えております。

○太田せいいち委員 是非その辺もよろしくお願いいたします。

確認ですけれども、火災警報器ですけれども、分譲マンション等も事前に確認したときは対象として考えていいということだったと思いますので、その理解でよろしかったでしょうか。

○災害対策課長 おっしゃるとおりです。区内全世帯というところで対象にしておりますので、戸建てですとか、集合住宅の住居形態を問わず御申請いただいております。

○太田せいいち委員 その辺も御存じないという方は結構マンションにいらっしゃると思いますので、周知の方を強化していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○工藤てつや委員 私からはIPDCについて幾つか端的に伺いたいと思います。

この実証実験については個人的に非常に期待を寄せていた案件なのですけれども、今回は導入については見送りというようなことが書かれております。非常に残念だなと思っているのですけれども、まず、IPDCの実証実験に至った経緯について伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○災害対策課長 実際、話は令和5年度あたりからと私も引継ぎで聞いております。事業者からの提案含めてお話がありまして、実際に足立区という防災行政無線からの情報を含めて、自動でテレビで立ち上がって音声も流れてというところは、もちろん有効な情報ツールの一つになるということで、令和5年度からお話を受けて話を進めてきて、実証実験までかなり時間を掛けて話は一緒に進めてきたという経緯であります。

○工藤てつや委員 分かりました。今に始まったことではないですけれども、地元の千住の地域の方々からは、防災行政無線、いまだに全く聞こえないとか、そういうお声がかかり入ってきている状況でございます。

9ページの防災無線の現状というところのアンケートの結果でしょうか、「全く聞こえない」というのが39%、「あまり聞こえない」というの

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

が1%ということで、やはりIPDCにつきましては、非常に有効的な情報の伝達方法なのかなと思っています。

ちなみに、現在の防災行政無線、以前たしか大規模な改修とかやっていたと思うのですが、このあたりについては、改良というか改善というのは重ねてきていて、アンケートなどを実施すると聞こえる・聞こえない、聞こえの部分についてはどんな状況になっているのか、話は逸れますけれども、伺いたいと思います。いかがでしょうか。

○災害対策課長 今行わせていただいている無線も、たしか平成の、年度が29か30か、平成の終わりぐらいだったと記憶しておりますけれども、一斉のデジタル化ということでやらせていただいたもので今運用しております。かなりそのときに、聞こえ対策として、ここにスピーカーを置けば半径どれぐらいで聞こえてというところで、円で描いていった際に、その円が掛からない部分というのはですね、ブランクが出ないようにというところで、一部出てしまっているところはあるのですが、ハウリングの状況ですとか、聞こえる範囲の調査委託を掛けて描いた上で、現在のところに設置をして運用しているという状況でございます。

○工藤てつや委員 区民の皆さんの感触としてはどういった状況ですか。

○災害対策課長 災害時にかかわらず、毎日夕焼け放送を含めて流しておったりですとかしておりますけれども、聞こえる、いわゆるうるさい、音量を落としてくれという声もあれば、聞こえないので何とかしてくださいとか、マンションが建ったので聞こえづらくなりましたとか、個別の声は日々お伺いしているところです。

○工藤てつや委員 分かりました。

後段の3番にあるように今回30台を設置したということですが、区内の設置場所についてはどのように決定をされたのか、また、区内、その場

所ですよね。それはちゃんと分散化してデータをとれるようにしたのか、また、戸建てですとか集合住宅ですとか、いろいろな形があったと思うのですが、このあたりについてはいかがでしょうか。

○災害対策課長 今回御協力いただきました30台につきましては、福祉部門から、それぞれ聴覚障がいの方ですとか、視覚障がいのそれぞれの団体の方とお話をして御協力いただける方に手を挙げていただきました。ですから、この30台、庁舎の2台を除きまして、ほかの部分が戸建てだったのか、マンション住宅だったのかというところは今、手持ちでデータがございませんので、後ほど御提出させていただきます。

○工藤てつや委員 後で教えていただきたいと思います。

それと7ページの下段のところに、実施経費として今回462万円ということで記載がございます。事業者選定についてはどういった形でとられたのか伺いたいと思います。いかがでしょうか。

○副区長 こちら、江戸川区で一度この事業者を使って検討した経緯がございました。その情報を得て、そこと区としても協議して今に至っているということでございます。

○工藤てつや委員 今江戸川区のお話が副区長からありましたけれども、これは実際にもう実用化されているのでしょうか。あるいは実証実験だけだったのか、分かれば教えて。

○副区長 実証実験に至る前に、江戸川区の方は断念したと聞いてます。

○工藤てつや委員 分かりました。

冒頭にもお伝えしましたが、今回は見送りというようなことでございますけれども、せっかく462万円掛けて実施したものでもありますし、こちらの報告の中で想定どおりできなかったところとか、判明した課題ですとか、新たに区として把握できたものとかあると思いますので、こういったデジタル的なものというのは物すごいス

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ピードで技術が進んでいくかと思うので、今回見送りということかもしれませんけれども、是非実用化に向けて前向きに検討していただければと思うのですが、いかがでしょうか。

○災害対策課長 事業者からも、今回こういう見送るというところのお話はさせていただいたのですが、先方からもまたその技術を改善して改良する予定だということのお話も伺っております。IPDCの可能性を一切考えないというわけではございませんので、新しくなったりですとかした際には、またお話を伺って、有効なツールであることは一定数分かっている部分はありますので、是非可能性は捨てないで、他区の状況を見ながら検討していきたいと思います。

○工藤てつや委員 ありがとうございます。

高性能な機器が開発されるような可能性もあると思いますので、今回の件、簡単に諦めるのではなくて、今後も情報伝達の一つ的手段として、特に障がい者の皆さんですとか、高齢者の皆さん向けの伝達のツールとして今後も前向きに検討していただければと思います。意見としてです。

○西の原ゆま委員 私からは、聞こえないというのがあったのですが、やはり私たちも聞こえない問題があると考えています。今回の台風7号・8号のときにも災害弱者といわれてる方たちに、防災無線が聞こえない、聞こえの対策を強化していこうと教訓を導き出したと議運幹事長会などでも報告がありました。そこにおいて具体的な対策、今考えていることはどのようなことですか。

○災害対策課長 今回、追加で御報告させていただいた直近の台風第7号・8号では2回実は防災無線を区から流しました。自主的な避難というところで今回地域は絞っておったのですが、避難所を開設しますという予定の情報と自主的な避難所を開設しましたと、2回地域を絞って流させていただきました。

この無線だけで全てがもちろん伝わると、伝え

ていくというところではなくて、無線で気付いていただきつつ、それぞれの今回全くなかなか知らないというところでありました足立区のアプリもそうですし、Aメールもそうですし、そういったところと実は組み合わせながら足立区の情報はしっかり届いていけばというところで考えておりますので、無線はもちろん広く呼び掛ける最大の手段ではありますが、それプラス個別のツールについてもしっかりと周知を図っていくというところで今考えております。

○西の原ゆま委員 是非無線だけではなくてというのですが、無線の方が何か言っているけれども聞こえないとなったときのための紫のマグネットシールで、防災無線が聞こえない人たちに向けてコールができるだとか、いろいろな周知徹底もできると思います。

アプリ、Aメール、ファクスなど既存のもので周知していくということですが、今聞こえない人たちのための対策が本当に必要だと感じています。予算修正案などで提案し続けてきた防災ラジオとかも求めてきたのですけれども、こちらも再度検討するのはいかがでしょうか。お金も掛からないと思います。

○災害対策課長 情報をお届けする最後は、家庭に個別に届けるというところが一番最後的手段だと思います。広く無線で伝えたり、ホームページは自分で見にいかないと分からない。ただ最後は、お持ちであれば、そこにプッシュで届くというところが一番細かい部分だと思いますので、そのツールとして今おっしゃっていただいたラジオも含めて、聞こえ対策は改めてやっていかないとはいえないと思っておりますので、ツールの可能性を一つずつ検討していきたいと考えております。

○西の原ゆま委員 二つ目ですが、防災時のトイレ確保計画策定に基づいてという素案を私も読んでいたときに、まず初めに、32ページに災害時のトイレ空白地域を分析したらこれだけ出てきまし

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

たと。そこに115か所の公園に災害用トイレを配備したら、空白地域をなくしていけるよというシミュレーションでした。これは本当に今まで空白でトイレがないときどうするのだとなったときに、ここにぽんと赤いところにトイレを置けば、オレンジの地域が50人に1人程度でトイレは確保できるよというシミュレーションですごいなと思いました。

1個1個公園も行って、確認もしてきてとあるのですけれども、ここで言う災害トイレというのはどの災害トイレですか。

○防災戦略課長 この災害トイレというのは、避難所及び公園で災害用のマンホールトイレを設置しているところでございます。

○西の原ゆま委員 災害用トイレが空白したときにこの115か所に災害用トイレを配備すれば空白地域がなくなるよというシミュレーションだったと思うのですけれども、この空白地域に置く災害トイレというのは何を想定しているのか教えてください。

○危機管理部長 実は5ページを御覧いただいて、こちらの中で災害用のトイレ、災害時に使用することを目的とするトイレの種類が幾つかあります。この中からその地域に合った、その公園に合ったものを選択していきたいと考えてございます。

○西の原ゆま委員 そのときに33ページの災害用トイレ設置方針検討表の作成と、その公園、その場所において、どのトイレを設置したらいいのかという検討表を作成したとあるのですよね。これはすごいいいことだなと思っていて、災害トイレが必要だよねというのをそれぞれの115か所の公園で検討していくという表だと思うのですけれども、この表は策定のトイレ確保管理計画の中には盛り込まれないのですか。

○防災戦略課長 こちら調査を行って、その調査を行った対象の公園については34ページ以降には書かせてはいただいているのですけれども、実際

の検討表についてはこの計画には載せておりません。

○西の原ゆま委員 だとしても、このシミュレーションを行ったときに、ないのだと。そこで115か所の公園に災害用トイレを配備した場合は、これだけ空白がなくなっていくよ、その空白がなくなった公園に災害トイレを入れたいという検討の表の作成もしているわけなので、作成をしたというのは、設置するからの、しないというわけではなくて、ちゃんと空白をなくしていくためにその公園に設置するわけですね。まずそこを。

○副区長 ここは公園を全部回って、そこに倉庫があるのかとか、下水の水、マンホールがあるのかとかそういう全部調査をしています。その上で、まだ例えばそこに携帯トイレを置けば使えるのかとか、細かい部分までは、まだそこまでシミュレーションできてませんので、おおむね想定はできますので、それをある程度はしっかりしたら公表させていただきたいと思います。

○西の原ゆま委員 是非、地域の方も自分の住んでいる地域は災害時のトイレ空白地域だとか、いろいろ把握していたときに、いや、シミュレーションやったのだと。そしてこの場所に災害トイレを配備する場合は、こういった災害トイレを配備したいという区の方針が伝われば安心するかと思います。

能登の地震で行ったときに、区の職員も簡易トイレの必要性を感じているということであつたりとか、すごいメッセージでトイレを我慢するために水分補給を控えることがないようにしましょうねということも地域住民説明会のときに簡易トイレを配りながらも一生懸命伝えているのも、私もすごく学びになりましたので、是非こういうシミュレーションも行いながら、トイレがない空白地域を解消しているために頑張っているのを見せるためにも検討表の作成も公表していただきたいと思います。要望です。

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○鹿浜昭委員 私も何点か質問させてもらいます。

まず初めに、アレフ対策で、5番の地下鉄サリン事件の風化防止啓発活動で、今大学2か所でこういう形でやられたかと思うのですが、警備員を配置して実施ということなので、実際何人ぐらい来場されたか把握されてますか。

○危機管理課長 未来大学につきましては20名ほどということで聞いております。ただ、帝京科学大学は若干少ないということで、それ以下ということで伺っております。

○鹿浜昭委員 10日以上やって20名ぐらい。やっぱりちょっと寂しかったなと思うので、やっぱり若者の関心がどれぐらいあるかというのは気になったもので聞かせてもらったのですが、これから3か所、何か工夫していただければありがたいなと思うので、是非よろしくお願ひしたいと思います。

それとIPDCの技術を使った実証実験、先ほど聞こえないというところが今でも、あれで見ると6割ぐらいあるのかな。固定型で約6割、聞こえる人が4割ぐらいで、いまだに聞こえないという人がいるということで、平成29年ですかデジタル化して、このものも以前は140ぐらいあったのが、このときデジタル化して200ぐらいに増設して聞こえるようにということで区は進めてきたかと思うのです。いまだにそういう形で6割の人が聞こえづらいということなので、先ほど災害対策課長が遠慮されているのか、うるさいというような形で、近くの人とは当然うるさくなっちゃうかも分かりませんが、6割の人がいまだに聞こえてないということをアピールして、聞こえるように全面的に500つくってもいいと思う、私、大げさに言うと。是非聞こえるように、学校はもう今、全部付いてかと思うのですが、例えば住区センター等も併せてその辺分析して、是非お金を掛けて防災無線を聞こえるようにしていただきたいのですが、いかがですか。

○災害対策課長 本当に聞こえ対策の到達点はどこまでということもあるのですが、確かに無線は198か所、スピーカーで言うと750台足立区には付いていて、例えば1か所で1個だけスピーカーのところもあれば、両方向とか、最大6方向とか付けていたりということもあります。

ただ、これだけ今デジタル化が終わって7年、8年と運用しているところですので、いま一度この聞こえ対策一環として進めていかないとけない部分ありますので、先ほどの個別のツール等を含めて、無線の聞こえの在り方というのですか、そこも是非考え直すというか機会に来てると思いますので、是非検討したいと思いますはい。

○鹿浜昭委員 是非、音がうるさいと言う方にはそういう説明をして、考え方を大きくここで転換していただいて、是非区民にこういうデータで6割も聞こえないということがないように、大変な非常事態なわけですから、よろしくお願ひしたいなと思いますので、対応をお願ひしたいと思います。それと今年度の総合防災訓練の件ですが、私は今回水害に特化して、重点項目においてすばらしいなと思いました。まだこれからだと思うのですが、すごくPDCAを回されて、やっぱりこういう形で新たに組まれてやっていくということは、本当にまたそこではいろいろな問題点も出てくるかと思うので、是非その辺をPDCAを回しながら、今後その対策をしっかり同じことを繰り返すことではなく、お願ひしたいなと思って、すごくすばらしい考え方だと思うので、これはしっかりやっていっていただきたいと思います。これは質問ではありません。

消火器の件ですが、先ほど太田委員からもあったように、うちの方がなかなか買うところもないということで、私これ以前からは是非各家庭が購入ではなくて、配ってください、配布してくださいという話をさせていただいてました。2回ぐらい言ったかな。是非、今回も同じことを言

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

うのですけれども、消火器を町会・自治会にお任せして、今加入率めちゃくちゃ減っているわけですよ。これを町会・自治会に委託して、一つの考え方として配布して、それをツールとして町会・自治会の加入率を上げていただきたい。やっぱり防災対策というのが町会・自治会に加入するには一番手っ取り早い話です。そういった意味でも、是非、町会・自治会に依頼をしてそういう形で進めていっていただきたい。一つのツールとして使っていただくように検討していただきたいのですけれども、いかがですか。

○災害対策課長 今この場でやりますと、なかなか難しい部分も正直ありますけれども、ただ、令和6年・7年含めましてもやはり足立区の焼損床面積がどうしてもワーストからというところは紛れもない事実ですし、そもそもこの事業も区内の消防署からの意見があって、補正予算として令和7年度始めさせていただいたものです。まずは家庭から火を出さない地域としてみんなで守っていくという意味では、やっぱり面々で防災意識を高めていくということが本当に大事だと思いますので、いま一度この在り方といいますか、まだ来年度も続けていく予定の事業でありますので、考えたいと思います。

○鹿浜昭委員 各家庭に1台ずつというのは、それを目標にしているわけで、大分その普及率が去年よくなかったよね、この数字を見ると。だからその辺も含めて今後の対応ということで、お願いしたいなと思いますので、是非よろしく願いしたいと思います。

それと23ページの台風6号の件と、7号、8号も同じですけれども、本当に行政の皆さんには大変休みのところ出いただいて緊急対応していただいたということには深く感謝申し上げる次第でございます。

今回そんなに大事に至らなかったというのがありがたかったなと思うのですけれども、これを見

ると、防災行政無線の放送内容でやっぱり聞こえなかったということが大きかったので、25ページの5番、区民からの問合せの件数ですけれども、その辺もやっぱり含めて聞こえなかったというのがあったのですけれども、何件ぐらいあったのですか。この件だけに関して。

○災害対策課長 細かい内訳までお示しできてなくて申し訳ありませんでした。

まず、危機管理部からですけれども、台風6号で言うと、トータル87件のうち、おおよそになりますけれども30件から40件ほどが流れた無線の放送についての問合せでした。流れた直後にがって問合せが来たというところですよ。

コールセンターの方、トータル150件ですけれども、やはりそこも40件ほど無線の内容だったというところですよ。

○鹿浜昭委員 区民の方はそれだけ不安に思っているということなので、是非これも踏まえてよろしく願いしたいと思います。

それとこれは話ではないのだけれども、今回これに関して草加市議がY o u T u b eに載せていたというのが、台風6号に関して今の現状だということで大変危険な状態を市議がY o u T u b eに載せるということが、いまだに載っているかと思うのです。前もそんな話があって、やっぱり見に行っはいけないという話を役所はしっかりさせてもらって、足立区は多分そういう人はいなかったと思うのですけれども、草加は市議が自らY o u T u b eに載せているというのがすごく私はショックを受けたものですから、その辺はより徹底していっていただきたい。これも一つの要望なので、大丈夫です。

以上です。

○岡安たかし委員 私も何点か順番で。

まず、応急仮設住宅ですが、先ほど必要戸数1万4,000戸、これの前提がもう一度確認ですけれども、全壊・半壊想定の25%とおっしゃい

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ましたかね。

○都市建設課長 25%としております。なぜ25%かということも、過去の阪神淡路大震災ですとか、過去の被災の事例から、おおむね大体20%前後で応急仮設住宅が建てられて設けられてきたというところから、国とか東京都のマニュアルで25%というのを使っております。

○岡安たかし委員 逆に言うと、全壊でも半壊でも75%の人は必要ないということになっちゃうわけですね。それは引っ越しするとかそういうこと。

○都市建設部長 岡安委員御発言のほかの所に行くですとか、みなし仮設住宅で民間の住宅等を使うということで、応急仮設住宅として造ったというところが20%ぐらいの実績になっています。

○岡安たかし委員 例えば震度7強とか、震度6強とか、そういう条件は付いているのですか。全壊・半壊というものは。

○都市建設課長 先ほど申し上げたように、過去の事例を踏まえて、そういったマニュアルが東京都とか国で出しているというところがございますので、厳密に震度7ということではないと思うのですけれども、そのような立てつけになっております。

○岡安たかし委員 その辺が分からないけれども、全壊・半壊の想定というのは震度6強とか多分あるのだと思うのですが、恐らく首都直下で震度6強とか7というのは足立区といわれてまして、これは現実、例えばこの土日にかかる可能性だってあるわけです。来年起こっちゃうかもしれません。そうすると、この1万4,000戸が必要になっちゃうわけですね。引っ越しするとか修繕する、建て直すという人がいたとしても、引っ越し人はすぐ引っ越せるでしょうけれども、修繕や建て直しの人は数か月から数年、いわゆる1次避難所にずっといなきゃいけないっちゃうわけですから、大変な話だなと思うのですね、1万

4,000戸。さっきの75がというのは、僕はもっと多いような気がするのです。

仮に、人数でいけば、1.5人で掛ければ2万人ぐらいがずっと避難所にいるのかな。いられないですね、授業もあるから。本当これ喫緊の課題だなと思ってまして、これは足立区だけではないでしょうけれども、隣の葛飾も江戸川もそうでしょうけれども、墨田も江東も本当に地盤が柔らかい江東5区・6区というのは、半壊というのは、あるいは全壊してなくても、斜めになっちゃえば、二、三度角度がついたら住めないですから。同じですからね、半壊・全壊と。

なかなか結論は出せないでしょうけれども、早急にやらなきゃいけないのだろうなと感じました。是非これもよく先進事例といいますけれども、他自治体、特に23区、どう考えているのか、本当に情報交換しながらいろいろやったほうがいいと思います。

広域避難というところは、さっきも他の委員からもありましたけれども、本当に移ってもらうなら移ってもらう、例えば鹿沼ですけれども、そういう友好自治体とかにバンと1,000所帯ぐらい移って住んでもらうとか、お金で解決できるものはお金で解決しますからということでやるしかないだろうなと思ってますので、よろしく願いしたいと思います。おいおい私もずっと災害対策の取り上げる中でこれは突き詰めていきたいなと思ってます。

次に、台風6号のとき、J-ALERTが出たのですね。綾瀬川の。実際にレベル3、氾濫警報というのは埼玉の方の話で、足立区は関係なかった、これ何とかしてほしいというのは事前に伝えましたけれども、そもそもJ-ALERTに流れたやつが聞き直しの番号にかけてちゃんと流れるのでしょうか、もう一回。それをもう一度確認します。

○災害対策課長 今、岡安委員御指摘の部分につき

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ましては、5月末に防災気象情報がレベルが3とか4とか付いた変更になった際に、こちらの連動についても設定をしていたのですが、そのときに設定の中で、聞き直しですとか、ホームページはテキストで起こして見られるというところもあるのですが、その設定ができていなかったというところがありました。

先週の台風7号・8号に備えた部分につきましては、もし同様に流れた際には聞き直し及びテキストでホームページで確認できるというところを早急にやらせていただきました。

○岡安たかし委員 安心しました。何件もあったのですよ。何か流れてきたみたい、みんなやっぱり窓を開けて聞こえないので、さっきもずっと聞こえの話ありましたけれども、何か流れていた、綾瀬川と言っているみたいだ。聞き直そうと思ったら、前日の夕焼け放送の内容が流れていたというので、さっきの何が流れていたのだからかなり私の方にも来ました。やっぱりそれはしっかりと聞けるように、J-ALERTですから、今後ミサイルのこととか富士山噴火とかに関わってくる、そのとき聞き直しができないと、さっき★★一体何なのだとします、是非よろしくお願いたいと思います。

最後に、台風7号・8号の対応で避難所を開設していただいたことを本当に感謝申し上げます。大変な中、ありがとうございました。これは周知ですよ、開設、また閉鎖、これはどのようにされたのでしょうか。というのは、★★の中で、こういうのが開設されたのを知らなかったという人がいっぱいいたのです。もちろん開設されても多分行かなかったのですが、ただ、開設自体知らなかった、こういうのをどうやって流しているのというのを聞かれたものですから、行政無線ですかねと。あんなのでは聞こえないよとまた話になっちゃったのです。どうやって流したのか、閉鎖も含めて教えてください。

○災害対策課長 開設の情報につきましては、裏面の別紙に時系列で書かせていただいているところですよ、まず、15時、準備で到着する段階で「開設する予定です」という情報を流させていただきました。金曜日ですかね。26日金曜日の15時を目途に避難所の派遣職員避難所到着という項目があるかと思いますが、その時点で流しました。

○岡安たかし委員 どういう周知方法でやったか。

○災害対策課長 失礼しました。まずは防災無線で地域を絞って流しました。主に東側の避難所の関連する地域に向けて流しました。同様のことをホームページのお知らせですとか、防災アプリですとか、そのあたりで発信しております。

○岡安たかし委員 防災行政無線とウェブですよ、ホームページ。ホームページは高齢者はほとんど見ません。全員とは言わないけれども、防災行政無線が頼りです、今の話ですよ。防災行政無線はやっぱりあれだけ窓を開けて、雨がばしゃばしゃ降っていると、なかなかやっぱり聞こえない家も多くて、これも今後の課題だろうと思います。

今回は蒲原中に1名だけで、しかも大したことないから、本格的な土曜日の明け方以前に帰られましたけれども、本当に必要なときにちゃんと開いてるよ、あるいは、例えばですけども友達の家に行っていて、その友だちがよく分かってなくて、防災行政無線と一緒にここ逃げればいいみたいだよとできるという意味でも、やっぱりさっきから言っている聞こえの改善は大事だろうと思います。

以前、デジタル化する前は、古い議員はみんな知っていると思うのですが、これでほぼ解決しますと僕ら説明されたのです。安心していたのですが、やっぱり約5割の人が難しいですよ、まだ。なかなかこれは永遠の課題になっちゃうのかなと思いますけれども、是非1軒でも2軒でも聞こえがしっかりできるように、また、I

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

PDCがちょっと難しかったというのがありますから、全戸にプッシュでできる何かというのをもう一回再構築、考えていただきたいと思います。これ要望です。

○いいくら昭二委員長 委員長から申し上げます。

長時間になりますが、休憩をとったほうがよろしいですか。なしでそのままいってよろしいですか。どうでしょうか。

〔「なしで」と呼ぶ者あり〕

○いいくら昭二委員長 なしで。分かりました。

○くじらい実委員 私から簡潔にお聞きしたいのですが、アレフ対策、今年は観察処分更新を求める署名の年ということで、大変重要な年ではないかなと思っておりますし、今日の夜には住民集会も予定されているということで、1点だけお聞きしたいのですが、今、区として住民協議会の皆様との話し合いとか取組というのをお聞きしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○危機管理課長 住民協議会の毎月役員会を開いていまして、実行委員会も2か月に1回開いています。実行委員会の場に私どもも出向いて意見交換しております。

○くじらい実委員 今後に向けての前向きな話だと思うのですが、その内容というのはどんな感じですか。

○危機管理課長 今、住民協議会の方が非常に高齢化というところと活動自体がなかなか難しいというところもありまして、舎人区民事務所の町会・自治会連合会の方々と協力関係を築けるかどうかというところを引き続き支援していきたいと考えております。

○くじらい実委員 やっぱ地元の町会・自治会の皆さんがしっかりやっていただくことが一番の反対に対する効果があるのかなと思いますので、しっかり区と連携してやっていただきたいと思います。

それと質問が重なってしまうのですが、応急仮設住宅の件で、太田委員、岡安委員からお話ありましたが、2点ほど私も聞きたいのですが、仮設住宅が設置されるまでの災害が起きてからどれくらいの日数で仮設住宅は建てられるという想定をされているのでしょうか。

○副区長 どんなに早くても1か月以上掛かります。

実際、能登半島のときも1棟建てるのに1か月ちょっと掛かります。先ほど岡安委員からも御質問がありましたけれども、いわゆる1か月間避難所にずっといらっしゃる方というのはどんどん少なくなります。というのは、能登半島のときも金沢ですとか、ほかの自治体の受入場所にどんどん行ってますので、実際、応急仮設住宅まで待てる人の数は減っていくということで、先ほど、今までの大震災の過去の実績から25%程度の応急仮設住宅で済むのではないかなというような、そういった数字が出ているということです。

○くじらい実委員 私は正直1か月、もうちょっと掛かるのかなという意識もあったのですが、やっぱり災害の規模によっても当然違うと思えますし、当然長期間、避難所にいなければいけないという方も出てきてしまうかと思うのですが、今準備する戸数があると思うのですが、条件としてはどういう方がここに入居しますよと、条件とかというものはあるでしょうか。

○防災戦略課長 入居に際しまして、入居選定基準であるとか、募集計画を策定する必要があるのですが、その中で従来のコミュニティの維持等に配慮しながら、均衡のとれたものにするという考え方が一つあるのと、高齢者、障がい者、乳幼児のいる母子世帯を優先するという考えもあるのかなというところでございます。

○くじらい実委員 1, 890戸という戸数は示していただいているのですが、もし本当に大きな地震なり水害があったときには、埋まってしまって不足分というのも出てますので、なかなか余裕を

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

持ってということは難しいのかなと思っております。

これは質問はしないですけれども、先ほど御意見あったように、やっぱり広域避難というところで、災害協定を結んでいる所との連携というのが必要なと思います。相互応援ということで、21か所も災害協定を結んでおりますし、先ほどもこれから具体的な協議というお話がありましたが、いつ災害起きるか分かりませんので、やっぱり少しでも前に、具体的に例えばこの周辺の市町村に話ししていただいて、こういう場合は足立区の受入れをしてもらう、逆のパターンもあるかもしれませんし、そういうことはしっかり具体的に結んでいるだけで納得するのではなくて、詰めていたきたいなと思いますので、これは要望でお願いいたします。

○おぐら修平委員 時間が大分過ぎてますが、何点か。

まず、地下鉄サリン事件の風化防止啓発活動、これは鹿浜委員からも先ほど質疑あったとおりで、私も実は全く同じことを質問しようと思っていました、まず、東京未来大学、学生の総数は約1,500人です。帝京科学大学は学生の総数は約4,700人ですね。それだけの学生がいる中で、実際せっかくこうして区の皆さんは大学の協力を得て啓発の展示をやっていたいたのですが、残念ながら参加者が20名で、帝京科学大学はもっと少ないといったことで、今月後半で東京電機大学、約1万人の学生がいます。1人でも多く確実にそういう知る機会、地下鉄サリン事件が起きたというのは今の大学生が生まれる前の時代ですので、本当にだんだんこういうのというのは風化していくなということを実感するのですが、学生に向けての周知、できれば究極の理想は学生全員に啓発のチラシを渡すとか、大学を通じてお知らせのアプリか何かで通知なりメール行っただとしても、そこを開いてみるのかどうかという問題もあるので

すけれども、今月末の電気大学、また今後に向けて多くの学生たちにいろいろ工夫をしてもらいたいと思うのですけれども、その点について実際やってみての改善点、いろいろな形で周知していけばいいのか、どうお考えか、よろしいでしょうか。

○危機管理課長 今までも学校関係者の方々をお願いしておりますけれども、学生との接点を持てれば学生部にも含めて、どういう形で啓発したらいいのかというのは一緒になって考えていきたいと思っています。

○おぐら修平委員 このアンケート調査、これは学生、何人からアンケート結果、今回ウェブからのそれぞれ東京未来大学、帝京科学大学、アンケート結果は出ましたでしょうか。

○危機管理課長 入場者数からスマートフォンでアンケートをもらってますけれども、本当に数名という形になっております。

○おぐら修平委員 学生たちにこういうのを知ってもらって、中心になる学生グループとかとも一緒に何か啓発の機会というものも是非よろしく願いをいたします。これは要望で結構です。よろしくお願いします。

続いて、戸別受信機の実証実験と台風と両方に絡めての話ですけれども、戸別受信機、工藤委員からも質疑もありましたけれども、是非私からも、今回なかなかうまくいかなかったですけれども、いろいろな違った形でのまた工夫、引き続きの調査研究、何かしら確実に聞こえ対策を進めていければということでよろしくお願いします。

それに関連してですけれども、ほかの委員の皆さんからもあったとおり、なかなか防災無線が特に雨風が強く吹いていると聞こえづらかったり、風向きによっても聞こえづらかったり、私も新田に住んでいて、よく聞こえるときもあれば、聞こえづらいときもあるのですね、そのときによって。例えば、田舎の方で、私の実家の三重県尾鷲市も、★★たしかないからできる業、あれなのですけれ

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

ども、うちの実家もそうですけれども、家の中に防災無線聞こえるような機械、ちっちゃいテレビモニターみたいなやつも置いてあるのです。足立区は38万世帯あるから、それを全部に置けといったって、現実なかなか大変な話ではあるのですが、例えばそういう形での個別の災害時要配慮者とかそういう方への対応とかもありなのではないかなと思ったりもしたのですけれども、いかがでしょうか。

○災害対策課長 情報を届ける最後は個別の事情と世帯の状況で、世帯の中の誰かに届くか、もし単身の方であれば、その方に届かないところがありますので、これは可能性一つ一つ伝えられるツールは様々あると思いますので、1個ずつ可能性を検証して、足立区で導入の実証を含めて今回台風も実際二つ来て、今年かなり来るというところのお話を聞いてますので、三つですね、失礼しました、検証を続けていきたいと思います。

○おぐら修平委員 是非よろしくお願いします。

なかなか防災行政無線、特に雨風強くなったとき、余計に聞こえづらくなってしまうのですけれども、例えば今回台風二つあったときに、アナウンスの広報の車を回して、避難所を開設してます。御不安な方は避難してください、そういうアナウンスはやってましたでしょうか。

○災害対策課長 今回の台風7号・8号の中では特段例えば青パトですとか、そういうもので回って広報するという手段はとりませんでした。

○おぐら修平委員 やっぱりそれも非常にアナログではありますけれども、有効な手法ではないかなと思うのですけれども、いかがですか。

○副区長 私も青パトを回したらどうという話をしたのです。そうしたら、青パトは余計聞こえないという、本当に近くのところしか聞こえないので、あまり効果ない。過去やったのですけれども、効果ないというような意見があったので、今回やりませんでした。

先ほど来、防災無線の対策の補うものとして、東京都の東京アプリを入れるということで、スマホ3万円助成があると思うのです。そこの中に足立区の防災アプリを入れるということが条件になっているのです。防災アプリを入れてプッシュ通知を設定すると、常に入ってくるようになりますので、それをまず、今スマホを持っている高齢者ですとか地元の方もそこをPRして、それで見てもらうというのが一つのツールになると思いますので、それは進めていきたいと思います。

○おぐら修平委員 プッシュ通知、確かにそうですね。ほかの自治体とか既にやっているところとかもあるので、いろいろ検証しているところでもあると思うので、よその情報も拾いながら、是非それは確かに効果がありそうです。よろしく願いします。

避難所運営に関してですが、今回追加資料で台風7号・8号の中で、辰沼小、蒲原中、花保中とありましたが、実際に避難所運営に参加された避難所運営会議、学校関係者、区職員、またその他、それぞれ何名の方が運営に参加されましたでしょうか。

○災害対策課長 具体的な地域の方の数字はまた改めて御提示できればと思いますけれども、区職員が派遣する際には1班おおむね4名プラス保育士という形で組んでいました。そこで保健をさせていただいて、前日のうちから学校長ですとか、副校長にも御連絡させていただいた学校長ないし副校長がいて、あとは地域の避難所運営会議です。でも多いところだと10人超えたりですとか、20人超えていた避難所もありまして、ただ、状況を見ながら、一旦お帰りのいただいたりというところもありましたので、時間で人数は違ったのですけれども、多いところだと最大20区職員、地域と学校を入れて25名とか、それぐらいの人数で運営させていただいた時間帯もありました。

○おぐら修平委員 災害時は、先ほど私、避難所で

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

介護人材、ヘルパーだったり、看護師だったり、いろいろな方々それぞれの避難所で地域でそういう方をピックアップして集められる体制できないかということを提案しましたがけれども、一方で、工藤副区長おっしゃったように、職員の皆さんも我々議員もそうですし、避難所運営される方もやっぱり被災者になり得る話で、いざなったときに家族を介護している人がいて、とても出られる状況ではないということは十分あり得るのですよね。だからこそ私は重層的にいろいろな方々が、当然やっぱりいざとなったときに来られる・来られないという問題が発生するので、やっぱりいろいろな幅広くそういう体制づくりというのを強化してもらいたいという思いであるのですけれども、今回、実際三つ学校を運営して、だいたい想定してたぐらいの人が集まったのか、それとも何だかんだ、いざというときになかなか思ったほど人手が集まらなかったのか、その辺の学校によっての規模感とかもいろいろあると思うのですけれども、実際どうでしたでしょうか。

○災害対策課長 今回本当に3か所というところだったのですけれども、3か所だけ見ても本当まちまちでした。いつとき時間で見たときには、地域の方ゼロになった時間帯もあったりですとか、最初2人ほど来ていただいて、その後少し様子を見に来たというところで人数増えたりですとか、やはり皆さん気に掛けてくれてた気持ちと、自分たちの避難所を運営するのは自分たちなのだという思いから、皆さん来ていただいたり、また明日の朝、これで言うところ翌土曜日、朝に様子を見に来るよというところで、10人以上見に来ていただいたところもありましたので、是非運営する方々とは学校も地域の方も含めて、水害の際には、少なくとも区と三位一体で運営していくというところをベースに、また練度も高めていきたいと考えております。

○おぐら修平委員 最後にします。ありがとうございます。

います。

今回三つ運営された、実際の現場の声というのを横展開で、それぞれの避難所運営に携わる皆さんに実際に運営したときに、こうでした、ああでしたということを情報共有するような、そういう機会も是非設けて、いざというときに機能的に動けるような体制づくり、訓練を是非よろしく願いいたします。これは要望で結構です。

以上です。

○野沢てつや委員 地下鉄サリン事件の風化防止啓発活動ですが、一つ確認だけでも、大学とか実施場所によって期間にばらつきがあるのかなと思うのですけれども、この期間はどのように決まられているのですか。東京電機大学は22日から24日の水木金の3日だけとか、東京藝術大学は1月18日から29日まで長い間設定されておりまして、どういった決め方になっているのでしょうか。

○危機管理課長 それぞれ学校関係者と学校行事がある都合上、その期間に借りられる調整をして上で、無料で借りておりますので、協議の上、借りているというような状況です。

○野沢てつや委員 ありがとうございます。

学校の都合もあると思いますが、啓発活動としては、少しでも長い間の期間を要求してもいいのかなと思います。これは要望です。

続きまして、先ほどからずっと出ている聞こえの問題ですけれども、やはり聞こえはすごい大事だと思うのですけれども、足立区では、あだち安心電話があるみたいですが、これはどういうものなのでしょうか。

○災害対策課長 実際実施しておりますのは報道広報部門が報道広報課でやらせていただいておりますけれども、御登録いただいた方に、足立区からこういった情報が、台風7号・8号のときは把握まで今できていないのですけれども、多分配信してないと思いますけれども、登録いただいた方に

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

1件ずつ情報をファクスで届けていくというところの事業になっております。

○野沢てつや委員 ファクスで届けているのですか。

○災害対策課長 失礼いたしました。安心電話などで電話情報と聞こえない方にファクスも含めてやっていると聞いております。

○野沢てつや委員 ありがとうございます。

先ほど執行機関からアプリを推奨というお話はあったのですが、私の母も今79歳で一応アイフォンは持っているのですが、なかなか正直なところ、75歳以上の後期高齢者の方々がアプリを使ってというのはもしかしたら難しいのかなと思うのです。ですので、せっかく安心電話みたいなものがあるので、登録制なのかなと思うのですが、これをもっとプッシュして、登録をどんどん75歳以上の方、できれば本当に全員に登録していただくぐらいの感じで啓発してもいいのかなと思うのですが、そこら辺はいかがでしょうか。

○災害対策課長 もちろん情報を届ける一つのツールだと思いますし、今のハザードマップですとか、そういったところでもこういった方法もありますというところであっていいところですし、報道広報部門でも年1回含めて発信訓練をやっているところ。引き続き、こういったツールもあるというところで、個別で選んでいただける選択肢としてお示ししていきたいと思っております。

○野沢てつや委員 ありがとうございます。選択肢というか、やっぱり年代別に対策を検討すべきかなと思うのです。ですので、一つの御高齢の方に関しては強く推奨してもいいのかなと思っておりますので、これは要望でございます。

応急仮設住宅設置予定ですが、戸数が絶対的に足りてないということではあるのですが、その対策として他自治体への広域避難やみなし仮設住宅も検討するということが、応急仮設住宅自体は多分入居費用に関して無料ではないかと

思うのですが、その点はいかがでしょう。

○副区長 たしか無料だったと思います。

○野沢てつや委員 ありがとうございます。

みなし仮設住宅、民間賃貸物件に関してはどうでしょうか。

○副区長 行政が借り上げて入居してもらう場合には当然無料になりますが、条件がどうなっていて、入居する方の条件にもよるかと思います。

○野沢てつや委員 ありがとうございます。

これからいろいろ検討していただくのかなと思うのですが、やっぱり避難される方は、被災された方は一緒ですので、できれば自己負担ができる限り出ないような、そういった配慮をしていただきたいと思っております。

最後に、消火器です。先ほどからずっと言ってますけれども、外国人の方、先日地域のちからの方からお伺いしたのですが、国勢調査と住民登録の外国人の方の人数に差があるということで、なぜかという外国人の方は一つの部屋に大勢住んでいる場合があるということで、国勢調査より住民登録の方が多いという、そういった裏話もお伺いしたのですが、一つの部屋に大勢の方が住んでいる可能性がありますので、出火の可能性が日本人よりももしかしたら高いのかもしれないのですが、事業案内チラシを作っていたているのはいいのですが、外国人の方に対してはこういったものの啓発資料というものはあるでしょうか。

○災害対策課長 今現行でお配りしているチラシですとか、そういったものは日本語の表記と日本語での店舗の御紹介というところになっております。

○野沢てつや委員 ありがとうございます。

ですので、外国語対応のものも作っていただけたらと思います。以上、要望です。

○いづから昭二委員長 他に質疑なしと認めます。

————— ◇ —————

- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。
- 音声認識システムで認識できなかった発言等は「★」で表示しています。
- 「★」の数は発言の文字数を表しているものではありません。

○いいくら昭二委員長 その他に入ります。

何か質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○いいくら昭二委員長 なしと認めます。

以上で災害・オウム対策調査特別委員会を終了
いたします。

お疲れさまでした。

午後零時35分閉会

速 報 版